

○議長（近藤八郎君） ただいまから、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は、全員の8人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴人数を制限しております。

○議長（近藤八郎君） 日程第1 「一般質問」を行います。

お手元に配布いたしました質問要旨の順に発言を許します。

質問番号1番、議席番号4番 春日隆司 議員。

○4番（春日隆司君） おはようございます。それでは質問をさせていただきます。

下川町の持続的なまちづくりに、執行者又は…もちろん町民の方、議会、共に一丸となって尽力されていることに対して、まず敬意を表させていただきます。

下川町の持続性を担保する全ての基盤となるのは、やはり農業、林業、そして行政改革であると思います。基幹産業の維持・発展、行革、改革なくして下川の将来もないのではないかと思います。そうした中、急変している時流の中で、いろんな取り組みが後退だとか…遅れるということは、将来に禍根を残すことになるのではないかと思います。

そこで、下川が下川でありつづけるためにも、今、何をなすべきなのか、そして、何をなしてきたのかということを確認するということは極めて重要な事だと思います。

また、ここにきまして、物価、資材等の高騰など、産業、経済、町民生活などを取り巻く環境は一段と厳しさを増してきていますが、こうした中でも、やはりスピード感を持った、対処療法ではない的確な施策の展開は、待ったなしの状況であると思います。

こうした施策展開が「誰ひとり取り残されない・日本一幸せのまち」の概念の具現化として、持続性を担保するものになるというふうに考えます。こうした考え方の下に、7点ほど質問をいたします。

1点目、総合計画の評価・検証と見直しの進捗状況は。

2点目、行政改革の進捗状況は。何をなしてきたのか。

3点目、産業、経済、町民生活への支援は行き届いているのか。

4点目、理念・概念と施策の整合性が図られているのか。

5点目、未知へ、どのような挑戦をしたのか、しているのか。

6点目、誰ひとり取り残されない政策をイメージできるような事業はどのようなものがあるのか。

7点目、世界から目標にされるまちとしていますが、具体的にどのような事業を進めてきているのか。

以上、7点、質問いたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 皆さんおはようございます。今ほどの春日議員の一般質問に答弁をさせていただきたいと思います。

「下川が下川でありつづけるため、今、何をなすべきか。」についての御質問にお答えをさせていただきます。

御質問の1点目、「総計の評価・検証と見直しの進捗状況は。」につきましては、第6期下川町総合計画を中心としたマネジメントサイクルにより、行財政運営を進めているところであり、近年の行政評価におきましては、公共施設の管理運営等の見直しを中心に進めているところであります。また、今年度におきましても、行政評価及び総合計画のローリング見直しの作業を進めているところでもあります。

御質問の2点目、「行政改革の進捗状況は。何をなしてきたか。」についてであります。第8次行政改革大綱では、その時々々の状況を勘案しながら行政改革を進めてきたところであり、例えば夜間帯庁舎警備員の廃止による職員の時間外勤務の抑制や、新たな財源確保の取り組みでは、ふるさと納税額が年々微増していること、公共施設の今後の方向性について検討し、施設の処分が進んだことなど、一定の成果があったものと考えているところであります。

今後につきましても、総合計画審議会や行政改革推進委員会などの御意見を参考としながら、第9次行政改革大綱を策定していきたいと考えてございます。

御質問の3点目、「産業、経済、町民生活への支援は行き届いているのか。」につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応や物価高騰に伴う生活支援、さらに産業支援におきまして、国の地方創生臨時交付金を活用しながら、一定程度、対策を講じているところでございます。財源上や財政状況の制約を受けることから、不十分な面もあるかと思いますが、事業の優先順位を考慮しながら、それぞれの支援を行ってきたところでございます。

御質問の4点目、「理念・概念と施策の整合性が図られているか。」につきましては、私の公約の理念として「幸せ日本一のまち」を掲げるとともに、第6期下川町総合計画の将来像であります「2030年における下川町のありたい姿」を目標として、中長期的な視点に立って、必要な施策を進めているところでございます。

御質問の5点目、「未知へ、どのような挑戦をしたのか、しているのか。」につきましては、「ありたい姿」のゴール1に「みんなで挑戦しつづけるまち」を理念として共有し、念頭に置きながら、施策全般の中で進めているところでございます。

御質問の6点目、「誰ひとり取り残されない政策をイメージできる事業はどのようなものがあつたのか。」につきましては、「ありたい姿」のゴール2に「誰ひとり取り残されないまち」を目標として、各種施策や事業を進めているところでございます。

御質問の7点目、「世界から目標とされるまちとして、具体的にどのような事業を進めてきたか。」につきましては、循環型森林経営を基盤として、森林バイオマス活用などがSDGs未来都市などの選定につながっており、今後は2030年に向けて更なるSDGsの推進や2050年のカーボンニュートラル及び脱炭素社会の実現に向けて、ゼロカーボンにつながる施策を進めてまいりたいと考えているところであります。

いずれにいたしましても、第6期下川町総合計画の将来像である「2030年における下

川町のありたい姿」の実現に向け、汗をかいてまいりたいと考えてございます。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日隆司 議員。

○4番（春日隆司君） 先ほど説明いたしましたとおり、趣旨は、現在…元年、2年、3年、4年という総合計画が…前期…今終わろうとしています。やはりその計画の実態をですね…どうであったのかということのを的確に把握をして、何が問題で、何が課題で、何が成果なのかというところを明確にする必要が次につながるものだと思います。

そんな中で、執行者は…もちろん執行していくわけですが、一方で…私の立場で申しますと、議会、議員はチェックする機関だということで、なかなか共通項がですね…これ共有できる場所はないんじゃないのかなというふうに思いますが、私はできるだけ根拠を基に御説明、議論をさせていただきたいと思います。

下川はSDGsということで、日本を代表するような地域を進めているわけですが、まず基本的にですね、町長といいますか…町ですね、日本一の幸せなまち、誰ひとり取り残されない、挑戦し続ける、その気にさせる…諸々ございますが、いわゆるアクセルを踏んでいるわけです。ところが、これまでいろいろ議論していくとですね、財源の問題がある、限界がある、バラマキはいかななものか、一定程度充足している、突出して下川だけ何かやるのではない、いわゆる言葉でいうとブレーキがかかるわけですね。こんな中で、アクセルを踏んでブレーキを踏んでるイメージがあるんですが、こういうイメージだと…私どももそうですが、これを実際担う職員の方は、いわゆるエンストを起こすんじゃないのかなと。

そこで重要な事があるんですけども…コミュニケーションでございます。まず、1点目で、コミュニケーションというのが…庁舎内…地域の中でもそうですが、コミュニケーションが十分図られているのかどうかというのをお聞きします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） コミュニケーションという言葉は、人が交流し、そしてまた意見を行き交うという、こういうところに定義があると思いますけれども、以前も申し上げたとおり、このコミュニケーションという言葉が一番最初に私が…平成27年に就任した時に、職員への訓示の中で、「豊かなコミュニケーションを作りましょう」と、その豊かなコミュニケーションの五つを一番最初に提起させていただいたところでございます。それは今…7年を経過いたしましても変わることなく、常にこの豊かなコミュニケーションづくりというのを図りながら、様々な施策を推進しているところでありますが、アクセルとブレーキの話がありましたけども、まさしくこのアクセルを踏む、そしてまた一方でブレーキを踏むという、このバランスは必ず…様々な施策を運用していく上では必要ではないかと考えています。

また、未来ばかりを見るのではなくて…これも過去に議会の中で説明したことがあります…こういうフレーズがあります、「遠い過去を知らずして遠い未来は語れない」という…こういうものであります。そういう意味でも、しっかりと歴史を踏まえ、そしてまた現状を認識しながら、これから下川町にとってどのような未来づくり、将来づくりをしていったらいいのかという、そういうことはしっかり考えてまいりたいと、このように考えてます。

その「豊かなコミュニケーション」の五つというのは、こういうようなことであります。一つ目は、よく人の話を聞くということであります。二つ目は、自分の意思を明確にしていくということであります。三つ目は、話し合う場を作っていくということであります。それから、これは職員…特にいえませんが…情報をしっかりと共有していくということであります。最後は、効果的な発信の仕方をしていくという、こういうようなところを豊かなコミュニケーションのベースとして考えていく必要があるんじゃないかということで、これまで7年間、職員に向けて発信してきたところであります。

ただし、この2年7か月余りは、コロナの感染症の予防もございまして、なかなか会議が進めれないというところもありますので、これは庁内メール等を通して、様々なメッセージを発信してきたところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 非常に大切な…これから議論になるんですが、歴史を踏まえる、現状を見る、極めて重要な…まあ私も今日はこれが議論のポイントなんですが、それで今お話がありました、職員に対して指示をしている、自分の意思を明確に伝える…言われましたとおり、相手の意思をしっかりと受け止める、話し合う、情報共有する、感情を伝える…いわゆる伝達ですね。町長と職員の関係においても、このコミュニケーションがしっかりと図られているという認識でございましてでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 私自身はまだまだ不足していると考えております。そういう意味では、特に若い…20代30代の職員が、直接町長室に来るとするのは非常にハードルの高いところもあろうかと思えますけれども、できるだけですね…そのへんを開放しながら、円滑な上下関係を作っていけるようにしてまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 私のこの質問の根拠はですね、前回…前々回かな…「町長が指示したものを職員がどう受け止めているか」ということを質問した時に、「私は指示をしている」と…「職員がどう受け止めているかは私の入るところではない」という、

そういうところを根拠にしてですね、本当にコミュニケーションが図られているのかというところを主とした質問でございます。一定程度…コミュニケーションが図られているという認識で受け止め…私はですね、職員の方がどう受け止めるかっていうのはまたこれ違った話だと思うんですが。

それで、行政がここ 4 年間ですね…行政といいますか…私は停滞している、停滞したんではないかなというふうに思います。その根拠はですね、行政改革が 2 年遅れた、地方創生ひと・まちづくりの計画が上川管内 24 市町村のうち 1 年間遅れたのは、下川と上川南部の 1 か所…計画が遅れた。さらにゼロカーボン…これはずっと御指摘して…3 年ほど前から指摘して、既存で対応できるというって 3 年間遅れた。これが根拠でございます。これによって町政に影響はなかったかということでございますが、これを質問させていただきます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 春日議員の見方でございますので、そういう考え方もあろうかと思えます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） そのとおりです。さきに申し上げましたとおり、執行側と議会…議員というのは、お互い牽制し合う場ですから、まあ共有するということはもちろんなかなか難しい事だと思います。

私が…遅れた根拠の一つをお示しします。ゼロカーボンの中で…これ 3 年前に指定を受けてれば、先行地域指定という…今制度がありまして、4 分の 3 の補助金です。これを活用して、結いの森の周辺に…今後そういう計画が出てくるんでしょう…エリアを指定して、バイオマスの小型を入れて、一の橋のミニ版みたいな…集落再生を図る。または森林組合の建物を 4 分の 3 の補助で出来たということです。そうしますと約 1 億円の財源がほかの事業に使われたということです。ほかにもいろいろあるんですが、一つの事例としてですね…そういう事例を基に言ったんですが、こういう点について、町長いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 春日議員…いつも言っておりますが、補助金ありきで国や道関係との…連携するものではないということを仰っておりますけれども、私もまさしくそのとおりでございまして、町として中長期で展望をどういう具合に考えていくかということが非常に大事なことでありますので、補助金ありきで物事は進めていないというところであります。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 実質ですね…御存知のとおり補助金ありきでないのは分かります。ただ、コロナの現実見てください…補助金っていうか、交付金ありきですよ。そういうことを申し上げたい。自治体の運営で補助金をどう活用するか、これはあくまで補助金を使うのは手段であって目的ではないわけですね…これまでもそうですけど。そういう根拠を基にお話をさせていただきました。

それと、極めて…地域が重要なのは、人口と、ここに住む人たちがどれだけ豊かさを感じるかどうかだと思います。豊かさ…住み続けたい。

お手元に資料を配布させていただいているんですが…ごめんなさい…一部行き届いてない…また町民の方等々には説明をさせていただきたいと思いますが、総合計画がスタートする令和元年の4月1日の人口が3,274人です。現在の人口が3,044人、230人減少しております。減少率が7.0%です。私が申し上げてる根拠は、コロナでいろいろな人口減少が激しいという…これ道新さんでもいろいろ出てますが、私が指摘するのは近隣とどうか、全道的にどうかということでございます。230人…約4年間で減少しておりますが、問題は減少する世代でございます。子育て世代…いわゆる25から44歳、さらには幼児、小学、中学…0から14歳、これを合わせると160人、230人のうち73.9%…いわゆる4人に3人は子供たちと子育て世代が出て行くということです。

御承知のとおり、この4年間、人口対策は最重要課題であり、子育て世代を中心に積極的な移住政策を図る、政策形成をしっかりとしていかなければ人口動態にも影響する、新しい考え方を導入する…まさしく町長が申し上げた政策形成がこれしっかりとされていないということですね。このへん…こういう数値を捉えられていたのかどうか、または政策形成とマッチングしてたのかどうかというところを確認させてください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 人口問題は町としてやっぱり最重要課題だと、このように考えているところであります。なぜ人口減少が問題かというところを少し取り上げてみたいと思いますけれども、その要素としては大きく五つあるんじゃないかと思っています。

一つは、人口減少が起きることによって消費が減少いたします。そうすると地域の産業…特に商業、サービス業の生産や売上げが減退してしまうということがあります。

二つ目には、それに伴いまして、就業者の所得向上を望めることができず、生活に大変影響を及ぼすんじゃないかということでもあります。

三つ目には、生産年齢人口…いわゆる労働人口が縮小してまいりますので、事業者の生産力そのものが低下していくということがあります。

それから四つ目には、雇用確保が困難になってきますと、事業者の廃業、あるいはまた撤退が発生いたしますして、まさしく就業者の方々が職を失ってしまうということが考えられるわけがあります。

最後に五つ目としては、地域の経済活動が低下いたしますので、住民自治そのものの機能が乏しくなってしまうという、こういうことが考えられるのではないかと考えております。

こういうような中で、春日議員が…今いろいろ分析をしていただきましたけれども、まさしくこの若者世代の年代層というのは、非常に人口減少が著しいところがあります。

これは今、下川町だけではなくて、日本全体に今、生じている現象であります。

最近の社会情勢を少しお話させていただきますと、世界の人口は今、毎年 8,000 万人増えております。一日 22 万人ずつ人口増になってるわけでありますけれども、現在 79 億 3,000 万人がこの地球に居住してるわけであります。そのうち日本の人口は 1 億 2,470 万人であります。ピークは 14 年前の平成 20 年の年でございます。この時は 1 億 2,800 万人、今から比較しますと 330 万人ほど多かったわけでありますけれども、現在 1 億 2,470 万人まで減少してるということであります。そして私ども北海道でありますけれども、現在の人口は 514 万人であります。これもピークは…全国は平成 20 年でありましたが、北海道は平成 7 年に…先取りをするように人口のピークを迎えておりまして、この時が 569 万人でございます。その年から比較しますと 55 万人の人口が減少しているわけであります。そして、団塊の世代といわれた昭和 22 年から 24 年生まれの方々、特に昭和 22 年の出生数というのは 270 万人を超えてございました。ところが新型コロナウイルスが 2020 年に発生して以来、昨年の出生数というのは 81 万人であります。先ほどの昭和 22 年から比較しますと 3 分の 1 まで落ちてしまったことになるわけであります。今年はどうかというと、既に半期で 40 万人を切っております。このままで推移しますと、去年の 81 万人を大幅に減少し、80 万人を割ることが推定されるのではないかと、このように考えております。また、北海道内において、昨年は出生数が 3 万人を初めて割ることになってしまいました。平成 20 年から 26 年まで、この年の本町の人口の推移でございますけれども、7 年間で出生数が 113 人でありました。その後、平成 27 年から令和 3 年の 7 年間、これは出生数が 129 人で、16 人…その対 7 年前の比較をすると増加してるわけであります。さらに社会動態を考えていくと、平成 20 年から 26 年までの 7 年間で、転入が 984 人でありました。しかし、平成 27 年から令和 3 年までの 7 年間で、流入人口が 1,031 人で、その前の 984 人と比較しますと 47 人増加してるわけであります。分母だけを考えていきますと、この 7 年間の中で大幅に減少し、1 割…人口減少が下川町で起きてるわけでありますけれども、出生数、そして転入数というのは大幅に増加しているということがあります。しかし、残念ながら自然減のところは、これはどうしても避けて通れないところでありまして、人口全体で減少してるということが起きてくるわけであります。また、上川北部…9 市町村ございますけれども、このうち 7 町村を比較して、減少率を 10 年間で見てみますと、平均で 17.4%が 7 町村の人口減少でございますけれども、下川町はそのうち一番低く、13.9%であるということで、一定程度は減少の中にも…滞っているのではないかと、このようなことが数字から考えられるところであります。

少し長くなりましたけれども、私はこの人口問題というのは、本町にとって、あるいはまた日本の国にとって、最重要な課題ではないかと、このように考えてございまして、以前からこのような説明をさせていただいたところであります。以上です。

○議長（近藤八郎君） この際、答弁者に申し上げます。質問の要点も明確でございますので、答弁もできる限り簡潔に、要点のみの答弁で御協力をお願いしたいと思います。

4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 今、議長が言われてたとおりでございまして、私の今回の論点は、減少の率が子育て世代と子供たちだっていう…ここが論点なんですね。そのため政策形成がされたのかっていうのが論点なわけです。まあ先ほど言ったとおり、これは噛み合わないのは…。

ちなみに、今これ…近隣の町、是非調べてください。是非、次回、出していただきたい。人口減少はあるんですけど、子育て世代と子供たちが…4 人に 3 人は…そのような実態の町村はどこがあるか。

それから、比較しますと、前前期の人口減少も同じように 5.9…これは 23 年から 27 年あるんですが、子育て世代と子供たちっていうのは 21%なんですよ。ですから、是非…ポイントはそこでね、これは町長が十分わかってることなんで、そのへんを是非お願いをしたいと思います。

それから、停滞している要因…その中でですね、人材育成…これ極めて基盤となる重要なものなんですが、家庭の事情、それから個人の事情があるということで、いろいろお話ありましたが、ちなみに S D G s の未来都市の推進計画というのがあって、これ有識者…いわゆる中央でですね、取り組みがどうかっていうことを…これしっかり評価します…外部の有識者です。やっぱり大学の先生から民間の企業…そうそうたる人が入って、そこで下川の人材育成について、こういう評価がなされてます。人材の流出が与えるインパクトは大きい、今後も起こり得る、検討が必要である、自治体の背骨を担える人材育成が必要だと。いろんな事情があるんですが、S D G s の評価をする中で、下川町における人材の流出というものを外部から指摘をされているのが現状です。

町長はこれまで、御指摘が今…外部からあったんですが、どのような人材育成をこれまで総合計画の 4 年の中でされてきたのでしょうか。というのは、町長が三つ挙げるコンセプトのうち、ライフスタイル、人材育成、広域連携、それから通年型産業というもの…これをよく言われます。この 4 年間でどういう人材育成をされてきましたでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 人材育成には、学校教育から社会教育、そしてまた生涯学習活動など、様々な事が広く考えられるのではないかと思います。

また、さらに地域内の人材を育むとともに、地域外から誘致をして、そして地域内で社会活動、あるいはまた事業者として経済活動を展開してもらおうという、こういう事も考えられるのではないかと考えています。

私としましては、教育委員会と考え方は一緒でございますけれども、当然、小学校、中学校、こういう義務教育をしっかりと施すことによって、基本的となる人の育みがで

きるのではないかと考えてございまして、この点にしっかり力を入れていきたいのと、さらに地元の道立高校…商業高校でございすけれども、この存続に向けてですね、活動を今後もしっかり展開してまいりたいと、このように考えているところでございます。

また、人材誘致がなされた場合に、そういう人たちがこの地域内で活動できる、活躍ができる、そういうような場づくりも町として環境を作っていくことが必要ではないかと考えておりますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 趣旨があれですが…職員に対しての人材育成をこの 4 年間どういう形でやられましたでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 職員につきましては、当然、研修はもとより、あるいはまた関係機関への派遣、そしてさらにそれぞれの職場内におけるミーティングの活発化、こういうところを進めまして、そして意識改革、あるいはまた最終的には人材育成につながっていくものではないかと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） この 4 年間…今、町長が言われましたが、人材育成が…一定程度効果が発現されたという理解でよろしいでしょうか…職員にですね。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 評価は私だけではできないでしょうから、それぞれ担当課長、あるいはまた職員自身もどのような評価というのは…確認はしておりませんが、私としては精一杯努力したのではないかと考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） なかなかね…人材育成って一言に言われますが、これまあ町長が…まちづくりからずっと言った…人材育成、人材育成っていうのを本当に唱えられておられるわけでございます。それで具体的にね…こうこうやって、こういうふうな人材が育ったというところがあればよろしいかなというふうに思います。これは後で…同僚議員の方も質問があるのかもしれませんが。

それと、町長っていいですか…進め方で…当然ですけどね…その気にさすというフレーズを使われていることがございます。そのとおりです…意識を持ってやろうと。

そんな中で、先ほどあったコロナの問題と関係するんですが、先般の臨時会議で農業者支援がありました。私は反対をさせていただいたんですが、その中で J A 構成の自治体と連携をします。これまた…今から考えるとポイントがあって、担当者レベルでやってるっていう…担当者に責任がいくような表現をされたんですけどね。それで酪農業っていいですか…まずは認定農業しかしてないんですね…認定農業者 120 人のうち 70 ぐらいの認定農家しかしていない…これっておかしいんじゃないのかって話をしたんですが、当時、配合飼料価格支援給付金というのは、美深町で出してるんですよ。これ…まずね、今までいった下川町が支援しないっていう論拠が成立しなくなってるんですね。

J A のバランスを取るっていった…これ担当者云々かんぬんって話なんで、これは是非ね、今後臨時会議で、J A の構成で…横並びも含めてね、配合飼料の価格支援給付をやっていただきたいと思います。これ美深でやっています。J A 構成員です。是非これ御検討いただきたい…御検討じゃないな…やっていただきたい、お願いします。いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） ちょっと美深の件については、詳細が私…分かりませんので、もし担当課長の方で分かれば。

○議長（近藤八郎君） 古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） 今お話ありました、美深町で行われている配合飼料の価格支援については、急騰した場合に…基金があります…そこから急変の部分を緩和するという部分でありまして、1 t 当たり 600 円かかるんですが、その 3 分の 1 を支援するという内容のものでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） そのとおりです。私の質問は、是非実施していただきたいという…質問でございます。

○議長（近藤八郎君） 改めて答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） そのへん…しんしゃくしながら検討してまいりたいと思います。
以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） それで、ぶり返すわけじゃございませんが、その気にさす…私のところに今回、認定農業者でない方の話も承りました。これ誰一人…といっても町民全部が支援できるって話ではないんですが、誰一人取り残されない、やる、その気にさすという…そのフレーズは踊るんですけどね、これ農業者からすると、私は…早く離農すれと、現実的にこれだけ高騰していくと継続ができなくなりますね。そうすると農地の流動化があって、その人たちは働かないで町外流出っていう…いわゆる悪循環がある。

このへん…町長は独自政策がいいものではないというお話もされてましたけど、是非ね…J A 構成員のバランスがもう実際崩れてるわけですよ。下川町が…先ほど言いましたとおり、誰一人取り残されない…その気にさすという方針です。具体的に政策に落としてね、これ今からでも遅くはない、認定農業者以外の農業者を支援をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 前回の議会で決定したことでございまして、それについてはまた時間が必要ではないかと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 今回の議論のポイントになるんですが、非常にその言葉が…非常に抽象的なんですけども…スピードを上げるような。ところが具体的な政策に落とし込まれてるかっていうのが、この4年間の…僕は問題だったと思うんですね。是非、これは御検討いただければというふうに…御検討じゃないね…是非実施をしていただければというふうに思います。

それから、ちなみに申し上げておきますと…前にも申し上げたかもしれませんが、国連がですね小農家の権利宣言という…小さな農業の権利を認めるっていうのが国連で認められてます…大多数で。日本は批准はしておりません。小さなものを守ることが、その人々を守って、地域を守るっていうのがこれ理念です。是非ね、やっぱりSDGsの視点から…今はポストSDGsということで、時代は今どんどんポストSDGsの動きがあるんですが、そこの中の主となる考え方ですので、是非そういう理念を踏まえて、発言をしているものに踏まえて、政策を落とし込むということを是非…お願いしたいと思います。

それから、基盤となる林業の…先ほど町長が…私が申し上げましたとおり、歴史を踏まえる、現状を見る、極めて重要…これが今大きな問題が下川町における林業、森林の循環型森林経営です。町長のコメントを見ますと、循環型森林経営が確立して、順調に進んでるっていうコメントをしてるんですね…外で。今回、いろんなホームページで見るとですね、下川町は50ha植えてるっていうのが、下川町の各団体の方、町外の方もみんなそういうふうな認識なんです。下川町50ha植えて、循環型森林経営を行っている。

前にも申し上げましたとおり、実態は…一番少ないんですよ…3年度が。これまあ今

後決算認定が入るんですが、今年は植えたのは 22ha です。切ったのが 35ha。ここ 7 年…8 年、植えるのが 28…まあいろんな諸条件がございますよ、諸条件がございます。

それで、今日を築いた…元…原田町長の言葉を引用させていただくとすると、思いがないと誰もやろうとしなくなるという…これが民有林の特色だっていうんですね、個人の…プライベートの森の。でも公的な場合には…いわゆる町有林にあっては、それはあってはならないと。先ほど町長が言われました、歴史を踏まえる、現状を見る場合にね、やっぱり下川町は今…点ですね…見るとね、今何をなさなければいけないか、しっかり循環型…私はもう循環型森林経営っていうのは崩れてるから、持続可能な森づくりを進めていくっていう言葉に変えた方が、信頼失墜にならないと思いますよ…外向けに。いかがでしょうか、町長、このへんね…総合計画の反省点として、次につなげるために、しっかりそのへんを総合計画の中に…見直しの中で入れ込んでいくと。今は今でね…現状を踏まえながら、是非それ…いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 本町の循環型森林経営というのは、50ha というのをベースとしながら、このメカニズムを目標とするという概念であります。現状は、その施業の体制が今そこまで整っていないというのがありますので、その体制をしっかりと確立できる、そういうような制度や、あるいはまた側面の支援を町として考えてまいりたいと、このように考えております。総計の中での議論というのは、また今後いろいろと問題提起をしながら、そのへん進めることができるんじゃないかと思っておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 御存知のとおり…言われるとおりなんですよ。でもね…町長も経営者だったからお分かりだと思うんですがね、経営とは何ぞやって話ですよ。循環型森林経営ということ言ってるわけですよ…経営とは何ぞや…価値を向上させていくっていうことですよ。理念に基づいて経営している…理念とは何ぞやというと、それを成熟させていくっていうのが理念ですよ。そうすると循環型森林経営っていうものをね…まあそういうところをね…私は議会活動の一つのね…重要な今までの継続されたまちづくりを、今後どう継続させるのかっていう役割と認識してる。もう質問したら森林と林業しかないなと思われるかもしれませんが、私の一つのミッション…大きなミッションであるということで理解していただきたいんですが、そういう視点でね…やっぱりここはリーダーシップを発揮していただく必要があるんじゃないかなと、総合計画に当たってですよ、来年は変わるわけですから…そこまで担保ができるわけではないんですけど、しっかり来年変わるころに入れ込んでいくと、そのへんいかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） これは持続してしっかりと議論していくものでありますし、また生業として進めていかなければならないものでありますので、これは途絶えることのないようにですね、常にやっぱり情報収集や、あるいはまた実態把握、そして今後の展開のビジョンなどですね、このへんは私どもとしても進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 町長も御存知のとおり、森林整備をするということは、もちろん働く人の確保から、事業者から、土木業界から、運送業から、それから整備した森を使う…ソフトを使う町民、または町民の小規模な事業者から、裾野が非常に広がるんですね。それがやっぱり森林クラスターなんですけど、是非それをお願いしたいと思います。

それから、先ほど言ったバランスの…前後しちゃいますけどね…今までも議論させていただいたんですが…バランスの問題があるんですが、挑戦し続けるという…こういう言葉に合う具体的な政策が、この4年間…落とし込まれてなかったんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。先ほど言ったように、何に挑戦した事業かっていうと、明確な…これに挑戦しましたっていうのがないんですが、町長…この4年間、総合計画の中で何に挑戦をしてきましたでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 地域課題は様々な事があるかと思います。その地域課題をしっかりと解決していくという…そういう事を基本としてですね、施策や政策を作っていくということが大事なんではないかと思っています。それが住民のより良い生活、あるいはまた仕事づくりにつながっていくのではないかと考えております。例えば…この数年の中で大型のスーパーが廃業をしてしまったと、そうすると買物難民が出てくるわけがあります。その代替としてどのような事が考えられるのかと、そこでスーパーや、あるいはまたコンビニ等から配送できる…そういうシステムを作りながら、その買物難民の解消を…一つでもできるのではないかとということで政策として作られてきたというものがあるわけがあります。こういうことが様々な地域課題、行政課題の中であるのではないかと考えておまして、優先順位を付けながら現在も進めているところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 私は全部ね…町民の要望を…こうっていう趣旨ではないんですが、限られた財源で優先順位を付けながらということがあるんですがね、私どもと関係が深い…スズキ株式会社の創業者の鈴木道雄氏の言葉をちょっと御紹介させていただきますと、お客様のためならどんなことをしてでも応えろと、頑張ればできるものだと、スズキは挑戦を続けますと。挑戦し続けるというのは、僕はこういうことではないのかなと思うんですね。財源に限界がある、一定程度充足している、優先順位を付ける、挑戦し続けるということをうたいながら、僕は先ほど言ったように…歯止めをかけちゃってる…ブレーキをかけているのではないかなと思うんですが、この点、町長どうでしょうか。精神論といえば精神論ですよ…いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 私ども町としてもですね、公務員という職の中で、それぞれ政策形成をしながら進めているわけですが、基本となるのは「動機善なりや、私心なかりしか」という、そういう考え方であります。地域のために何ができるのかという、そういう事を公務員として…職員として、しっかり考えていくことが必要ではないかと思っています。そういう意味では、今、スズキの役員の方のお話が出てましたけども、お客様のために最善の努力を尽くすと、そういうことは私どもも…公的サービス機関として大いに参考になることではないかと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 今までの総括でね、地域のために何ができるのかとか…これやっぱ町長は職員に対してメッセージを…これはすごい発していると思うんですね…これまで。これが具体的にしっかり…先ほども確認したんですが、町長から職員…コミュニケーションだとか、しっかり伝達をされてたのかと…この4年間ですね。明確にこうするんだと、こうすれ、ここが問題であるからこうすれ…そのへん、コミュニケーション…先ほど、自分の意思を伝える、相手の考えを聞く、情報を共有する、そして決断する…意思を表示するでしたか、これが明確にこの4年間。これポイントだと思うんですね…これいかがでしょうか。最後、今までの議論の総括として、町長と職員との関係ですね。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 私は…どの程度伝わっているかというのは…聞いてみなきゃ分からないわけでありましてけれども、機会あるごとにメッセージを送ってですね、そしてそれが…ある時は方針になったり、訓示になったり、そしてまたそれによって会議が進められると、あるいはまた事務処理の改善が行われる…そういうことを期待しているところでございます、職員にはそういうことも一度聞いてみたいと思います。以上で

す。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 最後の時間で…行革でございます。今、行革の見直しをしてるかと思うんですが、何を重点に行政改革を進めていくのか、それをいつまでやるのか、このへんいかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 8 次の行革については 2 年間…延長をさせていただきました。様々な理由がございますけれども、いずれにいたしましても、三つの柱で進めてきたもので、完璧に 100%全てが…遂行できたかっていうのは、まだまだ未熟なところがありますけれども、併せて、9 次に向けては、何とか来年度中にスタートできるように進めてまいりたいということで、現在、手続を進めているところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） ごめんなさい…何を重点に行政改革を進めるんでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 8 次の中で少し取りこぼしたものの、それに過去の中で様々な行革の事項を作っておりますので、この過去の中での…さらに現状を見てですね、今後、将来に向けて行革が必要なものと…こういうものを議論してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 例えば…今聞くと、町長…今現在…行革ですから明確にですね、公共施設をどうするとか、そういうお考えを明確にされてないんですが、まだ町長の中では何を重点的にやるかっていうのは…明確なものは決まってないという理解でよろしいんでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 細かいものはたくさんありますので、この中で優先的に…9 次に向けてですね、どれが必要かっていうのを…問題提起しながら、行革の本部もごさいますし、あるいはまた民間委員の方々の意見も聞きながら進めてまいりたいと、このよ

うに考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 結びなんです、今回、いろいろ質問をさせていただきました。

冒頭申し上げましたとおり、執行者の考え方と私どもの考え方…私、今回、いろんな根拠を基にですね、今までのことを踏まえながら質問をさせていただきました。

それで、繰り返しになりますが、大切なのは今現在の 4 年間の…個別の事業の評価と、かってもちろん大切ですが、今現在の下川町の立ち位置とですね、何が課題で…それがどう進んだのか、進まなかったのかっていうところを、一定程度執行者から提示されて、共有をしながら次に進まない限りは、問題・課題の積み残しをしてですね…次に進むっていうことは、下川が下川であり続けるために…あってはならないことだと私は思います。ですから、議会でも決算を通してそういう議論が出るのかもしれませんが、今日、各議員からもいろいろな話が出るのかもしれませんが、是非、今日の議論を踏まえてですね、真摯に受け止めていただいて、下川が下川であり続けるために力を合わせてというふうに思っております。結びに町長からございましたら。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） まさしく仰るとおりでありまして、私どもとしては、地域課題や行政課題というのがどういうものがあるかというのをしっかり捉えながら、その課題解決のために汗をかいていく必要があるんじゃないかと思っております。

先ほど、人口問題が出ておりましたけど、なぜ長々と喋ったかというところでですね、この会場にいる皆さんで、やっぱり今…日本や世界の状況っていうのを共有していく必要があるだろうと、そういう思いで…実は長々とお話をさせていただいたところでございますので、御理解をいただければと思います。人口問題だけではなくて、様々な地域の課題、問題を今後もですね、関係する皆さん一緒になってですね、解決するために努力をしていきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 町長…そのとおりです。町長は広域的な…いろんな運動をされたから、日本を見る、北海道を見る。でも大切なのは、下川町の代表者であるから、下川町の実態・現状をしっかり把握するということだと思います。ちょっとごめんなさい…付け足しになっちゃいますが、これ大変重要な事だと思うんで、下川町がどうかっていうことをやっぱり第一に考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（近藤八郎君） これで、春日議員の質問を閉じます。

ここで、換気のために 5 分間休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 29 分

再 開 午前 10 時 36 分

○議長（近藤八郎君） それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

質問番号 2 番、議席番号 2 番 中田豪之助 議員。

○2 番（中田豪之助君） はじめに申し上げたいんですけれども、今、日本の周りに台風が三つあります。私は農業もやっている関係上、大変気になるところです。そして、先日、水防訓練という研修会がありました。最近、日本全国で線状降水帯とか大雨が続く、記録的な雨が続くので、下川町もハザードマップとかを年々更新して、そういう防災計画とか、いざとなった時に自分で身を守る…避難所はどうなっているのか…そんなことを勉強する会でした。大変勉強になりました。これから台風が来て、下川町も日本もあんまり被害が無い…少なくて済むことを祈っておりますが、前回勉強になった…ああいう研修会を設けていただいた理事者、そして汗をかいてくれた防災マネージャーに感謝いたします。

さて、私の質問ですけれども、町長の令和 4 年度執行方針で、働き方改革とデジタル化の推進ということが、四つの基本方針のうちの一つとして挙げられています。

今日は、デジタル化の推進はまだ進展がないようなので、これからの時期に重要な人材育成に変えて、働き方改革と人材育成について質問したいと思います。

一、働き方改革について、(1)これまでに何を実行しましたか、(2)これから先何をしますか、(3)これからの目標、言わばゴールはどうですか。

二、グループ制は現在機能しているか。また、所属長はグループ長の人事配置を把握していますか。

三、人材育成の目的から、自主、委託を問わず、職員研修制度を充実させる考えはないか。

それと追加なんですけども、デジタル化の推進はまだ進展がないというふうに私は認識していますが、町長の方から…そんなことないよ、だいぶ進んでるよということがありましたら、簡潔に…追加していただいても結構です。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 中田議員の「働き方改革と人材育成について」の御質問にお答えしたいと思います。

御質問の 1 点目、「働き方改革について」であります。これまでの取り組みにつきましては、例えば時間外勤務につきましては、事前命令の徹底による時間外勤務の適正化、各種業務システム等の導入による業務の効率化、各種台帳等の電算化による省力化、ペーパーレス化の推進など、よりよい働き方ができるよう改善に取り組んできたところであります。

今後におきましても、仕事に対する価値観の変化や、ライフスタイルが多様化している

状況から、仕事と家庭の両立のため、ワークライフバランスを意識した働き方ができるよう、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

また、これらの目標、ゴールにつきましては、どこが最終地点というものはなく、一定の取り組みを終えた後も情報収集に努め、職員がそれぞれの能力を十分に発揮して勤務できるよう、継続的に取り組んでいきたいと考えております。

御質問の2点目、「グループ制は現在機能しているか。また、所属長はグループ長の人事配置を把握しているか。」についてであります。下川町役場処務規定におきまして、「課長は、上席主幹、主幹及び主査の中から、所管するグループのリーダーを指名する。」となっており、業務内容に応じて、所属長がそれぞれグループリーダーを指名しております。

業務が高度化・複雑化する中、限られた職員数で業務を効率的に行う必要があり、グループ制とすることで柔軟な対応が可能となっていると考えております。

御質問の3点目、「人材育成の目的から、自主、委託を問わず、職員研修制度を充実させる考えはないか。」についてであります。職員研修につきましては、職員研修計画に基づき実施してございます。委託研修におきましては、採用4年目までの基礎研修・初級研修・中級研修のほか、一般研修・能力開発研修・専門実務研修など、様々な研修に参加しているほか、町の独自研修、職員の自主参加研修なども実施しているところであり、今後におきましても研修の時期や内容を適切に判断し、人材育成が図られるよう進めてまいりたいと思います。

追加で質問をいただきました、行政のデジタル化についてであります。自治体DXは現在…6月から着手してございまして、外からの…企業派遣もいただきながら、下川町としての今後の自治体DXを着々と進めてまいりたいと、このように考えているところでございますので、御理解をいただければと思います。

以上申し上げまして、答弁といたします。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 働き方改革というのは、働く人々が個々の事情に応じて、多様で柔軟な働き方が自分で選択できるようにする改革だそうです。その目的は、働き過ぎを防ぎながら、ワークライフバランスと多様で柔軟な働き方を実現する。ワークライフバランス…私あんまり聞き慣れなかったんですけども…というのは、仕事と生活のバランスを取るのだそうです。生活っていうのは、育児、介護、趣味、休養、地域活動、学習などが挙げられていました…人生における仕事以外の大部分ですね。私については農業ということもあり、はじめの5年はすごい苦しかったんですけど…トマト全滅したりして。最近は何とか平均の中に収まってきたので…農業も半分っていうか…趣味、学習です。農業は毎日1年間365日学びです。地域活動もあります。町長は御自身のワークライフバランスは取れているとお考えですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） それは私自身ということでしょうか…。人にはそれぞれ…やりがい、生きがいというのがあると思いますけれども、自分の趣味をいかしながら生活をし、そしてその生活をするため、あるいはまた生きがいをするために仕事をしていくということもあるのではないかと考えております。

また、私の役割として、仕事においては、先ほども言いましたけども、「動機善なりや、私心なかりしか」という言葉があるように、やはり地域のために、社会のために、何か自分ができることをしてみたいという、そういう思いの中でまちづくり、まちおこしをし、そして政治活動に入ってきたというものがありますので、そういう意味では充実した生活を送ってるのではないかと考えております。最近はこの新型コロナウイルスの関係で家庭菜園というのも初めて試みることができました。そういう意味では、仕事をし、そして家に帰ってからというような生活環境の中で人生を送ることができるのではないかなと考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2 番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） 充実したワークライフバランスが取れているというお答えで頼もしく思います。是非、その町長の充実したバランスを庁舎内職員全員が共有できるように努力していったほしいと思います。

ところで、私なんかが考えるのに、自分の農業でも議員活動でもですね、仕事っていうのは締切りが必ずあって、今日中にやんなくちゃいけない…今日中っていうのは、役場職員だったら夕方の 5 時とか 6 時とか…それぐらいなんでしょうけども、農家の場合はもうちょっと…8 時とか 9 時とか…ブラックで残業があります。それから、今週中にしなくてはいけない仕事、今月中にやればいい仕事、今年中にやらなくてはいけない仕事、そういうものが会社でも役場でもあると思います。そのようなことを常日頃から各課内で所属長も主幹も各担当の人も意識して、これは今日中、これは明日まで、これは来週の週明け月曜までということ意識して、その分担をはっきりさせて時間配分して、自分の労力をつぎ込むことがワークライフバランスの実現につながると思うんですが、ここでお尋ねしたいのは、課長、主幹、主査、各担当別にそのような仕事の締切りですね、今日中なのか、今週中なのか、今月中なのか、そのような調査といいますか分析をしたことがあるのでしょうか。したことがあったら簡潔に…どれが何割、どれが何割、産業系ではこれは 6 割、事務系では何割…そのようにお答えいただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） なかなか…所掌や業務内容によって、一概にパーセンテージで表すというのは難しいのではないかと考えてます。ただし、やっぱり遵守していかなければならないのは、関係機関から求められた締切りとかですね、あと、申請の…応募に対しての締切期間ですね、こういうところはしっかり遵守していく必要があるのではないかと考えています。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2 番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） 先ほど来、同僚議員も行政改革の事にふれておりました。そして行政改革とデジタル化はかなり共通した部分があるように思います。今、私が質問した、仕事の締切りの分析…これはその基本中の基本です。その課によって…グループ制ということもあるかもしれません…そのグループによって、今日中にやらなくちゃいけない仕事は何割あるのか、今週中に仕上げなくてはいけない仕事は何割あるのか、それは今の人員で足りるのか、今の電算システムで足りているのか、普通にやったら時間がオーバーして締切りに間に合わないよとか、間に合うとか、そういう分析が非常に必要であります。

先ほどの質問で、働き方改革について、例えば時間外勤務については、業務の効率化、各種台帳の電算化による省力化、ペーパーレス化の推進などという答弁がありました。それらの導入によって、職員の時間の使い方…今日の仕事、こなさなくてはならない仕事に使われるのではなくて、もっとクリエイティブな…あるいは仕事をしながら上司先輩から教われるような、そういう O J T というのは時間がかかることですが、そういうところにより時間を割けるようになったのか。あるいはもっと進んで、ペーパーレス化や台帳の電算化によって、ワークライフバランスの実現に寄与したのかお尋ねします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 一概に…一つ一つを…どのぐらいの割合でということは、なかなか難しい…先ほども答弁させていただきましたけども、やっぱりそのグループ制の中で、協業的なもの、あるいはまた補完すること、さらには事務の合理化ですか、こういうところはしっかり図られているのではないかと考えております。それがグループ制のメリットであるということで考えてございますので、こういう中でお互いにですね、締切り、あるいはまた出さなければならない期日、こういうところをしっかりと共有しながら進めていくことが大事なんだろうと考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2 番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） 非常に…ワークライフバランスの実現というのは、職員のためにも、そして先ほど同僚議員から業務が…町政が停滞しているという質問、指摘もありましたが、その停滞を解消するためには一人一人の職員が充実した生活を送れる、ワークライフのバランスが取れるということは非常に大切だと思います。前にも申し上げましたが、人は城です、人は堀です、人は石垣です。ワークライフバランスが取れば、城…しっかりします。同じ人数でパワーアップできると考えます。そこで、是非、ワークライフバランス充実を念頭に、理事者はじめ所属長の皆さん…改革をしていくべきだ

と考えます。

次に、グループ制の事に移りたいと思います。

グループ制は議会でも度々取り上げられている問題で、2016 年にも先輩議員が質問しています。平成 16 年に係制を廃止して、グループ制を導入した。この結果、課の設置を含めた見直しを考えているのかという質問がありました。谷町長の答弁ですが、グループ制見直しする考えはあるかについて、地方交付税の削減、新規採用者抑制など、厳しい行財政運営を強いられる状況下において、限られた職員数で多様化する行政需要や地方分権、権限委譲などへ柔軟に対応するため、グループ制を導入した。グループ制の検証を行うために職員アンケートを実施し、制度の理解度の把握や課題の洗い出しなどを行っており、その結果についてグループリーダー会議などを通して共有していく。いずれにしても…これ昔の話ですからね…現在策定に向けて進めている第 8 次行政改革大綱に位置づけ、計画的な職員採用、組織機構、グループ制などの検証を進めていくという答弁でした。そして、その 8 次の行政改革なんですけれども…行政改革大綱を印刷してきました。実行計画があって、実行計画の進捗管理表というのが…私が見つただけで…平成 31 年の 3 月、それから令和 2 年の 3 月に進捗管理表が出ています。そして、この実行計画のいの一番に、柔軟で機動的な組織執行体制の整備ということで、グループ制の理解を深めグループ制の機能を高めるとあります。そして、具体策として、グループ制度を理解するための管理職・グループリーダーを中心とした研修等の実施、グループ制機能を高めるための組織執行体制の強化ということが、いの一番に書いてありますが、この研修、執行体制の強化、このようなことはどのように実現されたのか、それともまだ課題が残っているところなのか、お尋ねします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 職員研修…これは管理職ばかりではないわけですが…職員全体でいえることでありますけれども、コロナの前は外部講師などを招いてですね、意識改革やあるいはまたワーキングなどを実施してきた経緯があります。この 2 年半は少しそのへんが…コロナの関係で集まることができないということで実施しておりませんが、今後またコロナの状況を見ながら、そのへんを強化してまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2 番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） コロナの状況で苦しいというのは認識しているところですが、今の質問はグループ制の機能を高めるための研修とか体制強化はどう実現されたのか、今後実現していくのかという質問で…お願いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁願います。

町長。

○町長（谷 一之君） おそらく包括した考え方になると思うんですけども、グループ制を含めた中での職員研修というのをですね…これまで実施してきて、管理職にそれぞれ自分の考え方やワーキングの中での進め方等を記録として提出してもらったという経緯がございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2 番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） 私もちっと認識が足りないところがありますが、一つの課でグループというのは一つに限らず複数設置できるものだと思います。所属長が個々の職員の特性…得手不得手ですね…を把握して、このグループに行って、この先輩の下に…O J T っていいですか…指導を实际受けて、こういうところを伸ばして欲しい、この職員はこういうところは得意だから、こういうところを発揮してほしいというのが本来の姿だと思いますが、実際に今、所属長はそのような運用をしていると町長お考えですか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 一定程度…これまでの執務の中では、そのような進め方がされてきたんではないかと思っております。まだまだ未完成のところがあると思いますけれども、グループ制のメリットをできるだけ取り入れてですね、今後も推進してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2 番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） はい…分かりました。次にですね、職員研修制度でございます。

今現在も採用して4年目までは基礎研修とか、初級研修とか、中級研修を行っている。能力開発研修、専門実務研修など、そういうを行っているという先ほどの答弁でした。

前にも質問したことがありまして、その時にこの実績の表をもらったんですけども…平成24年、25年の実績です。その時は北海道市町村職員研修センターで指導能力研修とか、管理能力研修、税務事務基礎研修、法令実務研修、それから上川支庁管内町村合同研修というのもあったようです。この時は職員の基礎、初級、中級、コンプライアンス、圏域市町村の方ではストレスマネジメント、政策・法務基礎研修なども載っています。そして自主研修というのは、自分で企画して外部の研修に応募するんでしょうか…介護・看護技術研修会、名寄市の定住移住広域観光について、職員の健康管理についてなどが載っています。このような…研修先っていいですか…が今も行われているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） 毎年ですね、研修の内容というのは少しずつ変わってまいりますが、基本的な研修と専門的な研修については、必要な時期、必要なタイミングで職員に参加していただくようにということで、同じような研修がされていることになっています。

○議長（近藤八郎君） 2 番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） 前回も…私が申し上げたんですが、最近のD Xとか、個人情報とか、学校においては生徒児童に端末が一人一台あって…G I G Aスクールが導入されている。もちろんさっき申し上げたような指導能力研修とか、税務事務っていうのは、行政の根本で、基礎で大切な事だと思うんですが、このようにテクノロジーっていうか…インターネットっていいですか…進歩した時代には、それに追いつけるような…D Xであるとか、G I G Aスクールであるとか、それらのハイテク、そしてハイテクが与える心のストレス、そんなようなテーマが非常に庁舎職員にも大事になってくると思います。是非、そのような先進の研修を加えるべきです。そのような…これから検討するようなお考えはないでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 当然そういうようなことも含めてですね、やはり人材育成、あるいはまた意識改革という面から見ますと、非常に研修というのは大事なことではないかと思っています。今、下川では、全国町村会の全国での研修に1名、これまでも継続して派遣してございますし、また道内でも、はまなす財団の研修…これは経営塾という研修でありますけれども、こういうところにも2名継続して毎年派遣をしてございまして、もう既に複数年経過して、多くの研修生が卒業しているというところであります。

また、これまでも下川町の歴史の中で、内閣府やあるいはまた環境省、林野庁などなど、こういう国の機関、道の機関にですね、研修生として1年から2年間派遣をしているということがございますので、この積み重ねが今後も非常に政策形成をしていく上では役に立ってくるのではないかと、引き続き継続をしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2 番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） 道とか中央の省庁に派遣された場合は、その後もその省庁と下川町と結び付きができて、パイプができて、より施策の実行がスムーズになるというメリットがあるというふうに聞きました。しかしその反面、派遣される職員は、慣れない環境でストレスも大変なものがあるというふうに聞きました…やはりワークライフバランスです。そして町長の答弁にもありましたけれども、多様化する行政需要、

地方分権、権限移譲…仕事多すぎるんですよね。そういう面もあって、よくそこを熟慮して、省庁への派遣とか考えるべきだと思います。

さっき、平成 24 年、25 年の研修実績を見ますと、懐かしい職員の名前が載っています。途中で…中途退職された方も散見されます。そして故人の名前もあります。私のおぼろげな認識では、これから総合計画のローリングが始まって、決算認定も進み、年末にかけて下川町では残念ながら中途退職者が出る季節です。これは治まらない…そろそろ…もうなくなったかな、落ち着いたかなと思うと、なして辞めちゃうのって…また中堅っていいですか、主幹、主査っていうのは一番…上からと下から板挟みで負担の多い、業務の負担も心身のストレスの負担も多い職位だと思うんですが、そういう方が辞められてしまうことがあります。先ほどの同僚議員の質問でも SDG s を担当する職員うんぬんということがありました。

そこでお尋ねしたいのですが、過去 10 年の途中退職者は何人か。退職日付けとその時の…主幹だったとか、主査だったとか、そのようなデータがあればお示してください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

小林総務課長。

○総務課長（小林大生君） 平成 24 年からの過去 10 年間の中途退職者につきましては、全体で 51 名となっております。退職の日付につきましては、3 月 31 日付けというのが最も多く、23 名が 3 月 31 日付けとなっております。そのほかにつきましては、退職日はそれぞれまちまちであります。内訳につきましては、課長職が 6 名、主幹職が 6 名、主査職が 10 名、主任職が 2 名、係職が 27 名となっております。このうち施設の職員につきましては 28 名となっております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2 番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） 職員の…その気にさせるという…先ほどの言葉もありましたが、やはり業務の見直し、働き方の見直し、これを町長がつぶさに現状を把握して、コミュニケーションは…聞いてみないと分からないけれども…取れていると思うというのではなくて、前回私が提案しましたが、町長自らプロジェクトチームを率いて、そこに入って、肌で職員の得手、不得手、やる気、あるいはやる気の無さ、そういうのを…意思疎通を図る必要があると考えます。

ここで…有名な言葉があるんですが、昔の日本海軍の山本五十六という人が言ったのは、「やってみせ、言って聞かせて、させてみて、誉めてやらねば、人は動かじ。」ということです。町長が実際にプロジェクトに参加して、職員の中に入って、何気ないことで直接職員を誉める。別なやり方もあるかもしれません。そういうことが…なれないっていうのであれば、本人以外の人に「あいつ頑張ってるんだよ」って誉めるやり方もあるそうです。そして町長室に呼んで、甚だしく貢献著しい職員は誉めてあげる。そういうようなことは職員のやる気を大変高め、ワークとライフのバランスで…ワークの方の魅力を引き上げるテクニック、指導者の資質だと思います。

今回、山本五十六の言葉を調べていたら、続きもありました。続きは「話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば、人は育たず。やっている姿を、感謝で見守って、信頼せねば、人は実らず。」海軍の連合艦隊の司令長官をやったような人で…よく知らないですけども…良いことを言いますよね。私なんか、姿を感謝で見守って信頼する…こういうリーダーはすごいなと思います。是非、こういうリーダーの下で働きたい…下川町にはSDGsだけじゃなくて、こういうリーダーが…先輩がいるんだ、そういう庁舎になってほしいと切に希望するものです。町長の見解を伺って、私の質問を閉じたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 私の能力の範囲でできるだけのことを今進めているところでございます。若い職員には…研修などを終えた後に、町長室に招いてですね、その報告をいただいたり、その研修がどうだったかという…そういうような反省点などを文書で出していたり、そういうことを進めながら、より良い行政運営ができるように汗をかいてまいりたいと思っていますところでございます。

先ほど来、人材育成、人づくりという点で、いろいろと質問を頂きましたけども、私がちょうど30代の時に、人材育成という視点で進めていくには何をやらねばいいんだと、それは企業経営もございましたし、まちおこしという視点でもありました。それには六つの育て方、育ち方をしっかりやっていかなければならないという、そういう自分の定義を持ってございました。

一つには、やはり人の背中を見ながら成長していくというところであります。よく先輩の背中、親の背中を見なさいって言葉がありますが。

二つ目には、体験や経験をしながら進めていくということであります。

三つ目には、しっかりした教育であります。それは教え、育てていくということではないかと考えております。

それから、自分自身で考えて育っていくということが大事であります。

そしてまた、自然で成長していくってことがあります。これは自分の身体も含めて、そういうような成長があるんじゃないかと思っています。

最後、六つ目として、やはり模倣や真似をしながら、それを取り入れて、そして自分もより良いものにしていくという、この六つの視点で人を育てていくということが非常に大事なんじゃないかなということで考えております。

そういう人材が育つことによって、先ほどの地域課題や行政課題の解決に向けて、汗をかいていく可能性が出ていくんじゃないかと思っていますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで、中田議員の質問を閉じます。

次に、質問番号3番、議席番号7番 小原仁興 議員。

○7番（小原仁興君） 段々コロナも落ち着いてきまして、野外イベントが増えてきてお

ります。先般、下川商業高校を励ます集いがありました。この議場内でも多くの方、会場に足を運ばれて、コロナの厳しい厳戒態勢の中、野外、飲物のコップは使い回さないなど、本当に気を使った会であったなと思いました。併せて、各部活動からの紹介のVTR…皆さん見られたと思います。その中で各先生方が、本町の補助について非常に謝意を示していた。私がこの奉職に就く前年度、実は下川中学校の部活動育成の…主催をやらせていただきました。当時の会長は、今回の励ます集いの…それこそ主催をやっていたリーダーの方が当時のPTA会長で、一緒に仕事をして、こういうところで…高校の励ます集いで応援できるって嬉しいなあなんて思いながら…時間を過ごしてもらいました。我々の…組まれた予算がこういう形で生かされてるんだって知ることができた、これは結構…本年の予算審査委員会で委員長をやっておりましたから…迫るものがありまして、非常に嬉しいなあなんて思いながらその時を過ごさせていただいたものでございます。

さて、本日は、ふるさと納税について、町長と議論を交わしながら理解を深めていきたいと考えております。

振り返れば、本町のふるさと納税額は、令和2年で1,670件3,583万円、令和3年は1,779件で4,205万8,000円…本町に4,000万強の納税があったということでございました。ふるさと納税で本町の考え方をこれから伺ってまいりたいと思います。

町長は令和3年に、ふるさと納税の目標額…これ以前1億円と公表しておりました。この目標額は今も堅持されているものなのか伺います。

2点目に、本年度のふるさと納税は、現時点で幾らなのか。また、現下の状況から、町長の所感があれば伺いたいと思います。

3点目に、近年、企業のふるさと納税の意識も大変高まってございます。その町の特色に対して寄附をされる、そういうようなことが多く見受けられるようになりました。

本町においても企業版ふるさと納税は重要な位置づけであることには違いないと私は思っております。本町として何を売りとしているのか、納税行動を取っていただくための…促していく考え、これがあれば伺いたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 小原議員の「ふるさと納税について」の御質問にお答えしたいと思います。

御質問の1点目ですが、「1億円の目標額設定については今も堅持されているのか。」についてでございますが、1億円の目標額につきましては、令和2年第3回定例会議、さらに令和3年第2回定例会議におきまして、各議員の御質問にお答えする形で私が発言したものでございます。

御質問の2点目でございますが、「本年度のふるさと納税額はいくらか。」についてであります。令和4年度8月末時点で、803件1,929万5,000円の寄附をいただいているところであります。今年度におきましては、7月から業務委託によるPRサイトの更新など、プロモーション活動の充実を図っているところであり、また、下川町商工会とも連携しながら新たな返礼品開発を鋭意進めているところでございます。

御質問の3点目ですが、「企業版ふるさと納税における本町の売りは何か。」につきましては、現在、ホームページを中心にPRを進めているところでございます。

いずれにいたしましても、本町の特色であります循環型森林経営を基盤に、森林バイオマスの取り組みやSDGsの取り組みを中心に、引き続き企業等にPRするなど、汗をかいてまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 今、答弁された…これ町長の正式答弁と捉えてよろしいでしょうか。答弁を求めます。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 間違いございません。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） この議場には、補助資料…ここで傍聴されている方に…このような補助資料が回ってございます。補助資料の中には端的に…どのような内容を議員が聞かれたのか、1、2行にまとめて載ってございます。私の方の1点目、「町長は、ふるさと納税の目標額を1億円と公言しているが、この設定は今も堅持されているのか。」という質問でございました。

町長に質問です。これ…答えられていますか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 堅持されていると…現在そういう進め方をしているところであります。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） そうなんですよ…堅持されているか、してないかっていったら、堅持されているか、してないかっていう答えなんですね。1週間前から、我々はこの質問をしたいと…これなんで質問趣意を前もって出すかっていう部分はしっかり認識していただきたいと思います。

1点目に聞いたのは、これは堅持されてるか、されていないか…いつ発言したかっていう質問じゃなかったんです。そこらへんは…繰り返し繰り返しのやり取りっていうのはできる限り避けてまいりたい。ということで、答弁を基にしながら、ちょっとずつ話をほぐしていきながら、議論を深めていきたいと思います。

つまり、堅持されているということでございました。これ…堅持しているということは、この目標に向かってやりますよということを職員にアナウンスしたということでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 仰るとおりです。

○議長（近藤八郎君） 7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） それで、現時点ということで、まだ全然閉まってないことではございますが、8 月末時点で 803 件 1,929 万 5,000 円の温情ある寄附があったということでございます。

この中で、企業の寄附、これは幾らだったのでしょうか、答弁を求めます。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 現在のところ…ないようであります。

○議長（近藤八郎君） 7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） ないんですね…分かりました。あと、商工会と連携しながら商品開発を進めているということでございました。現時点でどのような開発をされているのか、お聞きします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

田村政策推進課長。

○政策推進課長（田村泰司君） 御質問にお答えします。先ほど、町長から答弁申し上げましたとおり、本年 7 月から P R サイトの強化等も含めて、新商品開発も含めてですね、事業者へ委託を進めておりまして、その連携も含めて、地域の支援事業者として下川町商工会様と連携をさせていただいております。現在ですね…7 月からですので、全て進んでいるところではないんですけども、今、地域内の事業者様のコラボ商品なども含めて、あるいはこれから進めていこうと思ってる部分については、木製品も含めてですね、新たな商品開発を商工会様と連携して進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） 私のこれから進む話と結構…近寄ってるかなと思いながら、期待

を込めて再質問させていただきます。

企業とコラボ商品を考えている…これもうちちょっと具体的に教えていただけますか。

○議長（近藤八郎君） 田村政策推進課長。

○政策推進課長（田村泰司君） 単品ですね…今まで返礼品として商品で出していたものを、それぞれの特色を生かしたものでセットですね…一緒に出していきたいというお話、あるいは食べ比べ的なものも含めて、今、企画をしていただいて検討しているところでございます。

○議長（近藤八郎君） 7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） 本当に正鵠を射るような答弁で、私も嬉しく思います。ふるさと納税の返礼品、実は一個一個魅力ありながら、こればかりじゃって…私も実は思っていました。それで、それに合った箱を使いながら、いろんなものを下川セットでできないか…実はこういう提案をしようと思っていたところでございます。先を越されて…ちょっと悔しいですけど、次の質問にいきたいと思います。

ここらへんの企業版ふるさと納税について、どのようなPRをしているか。私…端的に言えば、下川の武器って何なんですかっていう質問をしたつもりでありました。そこは補足で回答いただきたいなと思うんですけど、ホームページでPRされているのでしょうか、答弁を求めます。

○議長（近藤八郎君） 田村政策推進課長。

○政策推進課長（田村泰司君） お答えいたします。企業版ふるさと納税につきましては、制度の概要、それから寄附に当たっての主な留意事項、そして寄附を募集する事業として、下川町ではSDGsによる地域創造事業ということでPRをさせていただいております。

この企業版ふるさと納税につきましては、地域再生計画というものを国から認めていただいて、その再生計画の中の事業ということで…そこに寄附をいただくということで、下川の場合は、SDGsの7つのありたい姿に関わる事業ということで、幅広く寄附をいただいて活用するというのでPRをしております。申込みの方法ですとか、あと…過去にいただいた、公表可能な企業様の事例等も含めて、会社名と寄附額は公表可能なものだけ載せさせていただいております。実績としては令和2年度からでございます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） 質問の趣旨はですよ、企業版ふるさと納税における本町の売りは何ですか。答弁は、下川のホームページ等でPRしております。私は朝…こちらに登庁してから、局長にお願いしてタブレット…ちょっと使用許可をいただきまして、下川のホー

ムページ…もちろん見ます。どこに下川の売りだっていう…そういうページがあるのでしようか。あるのであればお示しいただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 田村政策推進課長。

○政策推進課長（田村泰司君） 下川の売りとしてはですね、先ほど町長から答弁申し上げたとおりでございまして、循環型森林経営を基盤に森林バイオマスの取り組みやSDGsの取り組みを中心にPRをしたいというふうには思っておりますけれども、企業さんによっては、具体的に…こことピッタリという形で理解を得るの…なかなか難しい部分も確かにございますので、下川町としては下川版SDGsということで、7つのありたい姿につながる事業に御支援いただきたいということで進めているところでございます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 私が言いたいこと…大体分かると思うんですけど、これって企業さん…職員専属で配置して、各企業がどういう尖った部分あるかって…血まなこになってる企業があるんですよ。北海道の企業版ふるさと納税…幾らだったのか、お示しいただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 田村政策推進課長。

○政策推進課長（田村泰司君） 手持ちの資料がございませんので、申し訳ありません…お答えできません。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 私あの…質問趣意書の補助資料の中に数字盛り込みましたよ…38億円です。北海道全体で38億円、日本全体で225億円…ふるさと納税で金額…動いているんです。町長の1億円の目標…これ議会運営委員会でもちょっと言わせてもらいましたが、目標小さいかもしれないと、もしかすると1件で5,000万円ぐらいのふるさと納税させてほしい…言ってくる企業があるかもしれない。時代は町長の言っていたことに段々追いついてきたね、絵空事じゃなくなってきたな、これ前回あたりから…町長と議論をしていた時に、もっともっとストーリー…大事にしたらいいですよ、下川のストーリー…入口から出口までしっかり作った方がいいと思います…提案したつもりでございました。そこらへんも含めて、本当に達成可能であると…私個人は思っております。

併せて、もう1点質問したいと思います。企業版ふるさと納税を促す中に、下川町循環型森林経営について、幾ばくか説明資料というか…入っているのでしょうか。私が見つけれなかっただけかもしれないので質問します。

○議長（近藤八郎君） 田村政策推進課長。

○政策推進課長（田村泰司君） 企業版ふるさと納税のホームページについては、先ほど申し上げたとおりですけれども、制度概要と寄附に当たっての留意事項、寄附を募集する事業ということで、簡潔に表現させていただいておりますけれども、ホームページの関連でありますけれども、下川町の取り組みについては、ホームページ内に…リンクがありますので、そちらの方を御覧になっていただくような形にはなる…というふうに考えております。

○議長（近藤八郎君） 7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） 町長にお聞きします。同じ質問…またします。企業版ふるさと納税における本町の売り、これは何なんでしょうか。答弁を求めます。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 森林づくりという大きな視点で、下川町がいろいろPRをしているところがありますので、その森林づくりの中に循環型森林経営、あるいはまたカーボンオフセット等も含まれるのではないかと考えております。ただ、カーボンオフセットの場合は、どうしても対価になりますので、なかなか企業版にはふさわしくないところもありますが、一般のふるさと納税の中では、一つのメニューとして取り入れておりますので、こういうところも売りになってくるのではないかなと考えてます。

最近もこれに関して、札幌の企業に働きかけをいたしました…これは全国規模の企業でありますけれども、一定程度、関心や興味を示しているというものはございますので、今後少し…コロナが緩くなりましたら、また更にPR活動を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（近藤八郎君） 7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） 話がちょっと前後しちゃって申し訳ございません。個人のふるさと納税と企業版ふるさと納税、大きく何が違うのか。分からない方もいると思うので、説明を求めます。

○議長（近藤八郎君） 田村政策推進課長。

○政策推進課長（田村泰司君） 制度のお話ということでよろしいですか。個人の方の場合は、所得税・住民税の方から寄附した額から控除があるという…簡単に言えばそういう仕組みでございます。企業版ふるさと納税に関しては、民間企業が寄附を行った場合ですね、法人関係税について、通常の損金算入措置に加えて税額控除の特例措置があるということで、仕組み上はそういうお話でございます。

○議長（近藤八郎君） 7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） まだ欠けてませんか。まだ大きく違う部分…私の方から言っちゃうと、物品の供与は駄目なんですよ。ふるさと納税をしてもらって物を与える…例えば何かを買うと物品によって供与するっていうことは禁じられているように思うんですけど、確認を取りたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 田村政策推進課長。

○政策推進課長（田村泰司君） 企業版ふるさと納税のお話ということですね。利益供与の部分については禁じられているというふうになっております。

○議長（近藤八郎君） 7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） そこで…なかなかそうなってくると、地方自治体としてはどういうふうに返していくかというところが…また重要になってくるんだと思います。町長、どういうふうに返していきますか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 突然ですね…下川と関わりのない企業にアプローチしてもですね、非常にハードルが高いと思います。そういう意味では、下川町と関わりある、あるいはまた深い連携をしてくるか、こういうところを基本としてアプローチしていくことが必要じゃないかなと思っています。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） 度々…今までも議論の中でありましたが、本町と関わってくれたところにどういうふうに返していくか、これが次につながるかどうかという分水嶺なんだと思っています。例えば以前…視察を訪れた三笠市については、1 億円のふるさと納税…これ急に…検索サイトの大手の方から、尖ってるということでお話いただいて、本年その会社に行ってしっかり報告してくるという話も伺っております。次につながる行動っていうのは、小さいながらも必要なんじゃないかと思っています。

そのほかに、最近ちょっと興味を持った話として、ふるさと納税として人を派遣するという動きがあると思います。町長、御存知でしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） それは相手方から下川に求めるということですか…こちらから関

係者に出向するっていうことでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） 企業側から行政の方に人が派遣される。それでその人件費については企業が持つという形でございます。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） その制度はいろんなやり方がありますので、それも一つに入ってくるのではないかなと思います。

○議長（近藤八郎君） 7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） 本年、道も含めて、北海道内では3件…このような事例があるということで聞いてございます。この企業版ふるさと納税の変形版…本町でもありますよね。

今、聞き返させていただいたように、本町の方から吉本の方に出向して、鍛えられて帰ってくる。または、企業の方から派遣されて、人材はそこにいて、ノウハウを吸収する本町の方は企業のノウハウを吸収し合う、この相関関係を期待して受け入れるということは想定としてあると思います。

本町の場合は、このような提案があった場合、どのような対応をされるのでしょうか、答弁を求めます。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） その提案内容にもよると思いますが、それぞれその事業者からのいろんな提案内容によって、ケースバイケースで対応していくことになるのではないかと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） ケースバイケースと言われると…それ以上聞きようがないわけでもございまして、一応そういうふうにお互い補完し合いながら、良いメリットを引き出し合う、そういうような事例が段々増えてきている。日本全国の規模でいってたら…もっともってそういうような…人の流通っていうのは多いようでございます。北海道内も何か食品企業さんがそのような動きをしたというような報道を受けておりました。

先ほどのホームページ上の…そういう本町の強みだとか、投資行動に促すような、そのようなページ…今の答弁ではあるように感じませんでした。私個人としては、これからどんどん企業の…企業版ふるさと納税というのは必要になってくるし、強くなってくるんじゃないかと…個人的な思いではありますけど。ホームページの構成も含めて、そこらへん

の個人…もちろん企業版も含めて力入れていく、構成し直していくという考えはありませんか。答弁を求めます。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） いつの時代も新しいフォームを作っていくというのは大事なことだと思いますので、他の自治体等のホームページの取り組み等も参考にしながら、必要な時には更新をしていくということが必要ではないかなと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） 1 億円という目標…最初…令和 2 年に聞いた時には、正直私も…ちょっと夢描くの大きすぎなんじゃないのかなって…正直思った節がございました。しかし、企業版ふるさと納税が、税制上…考え方が変わってきて、動きが活発になっている。日本全体でいってたら 2 倍超の伸び率を示している。本年はどれくらい伸びるか…ちょっと分かりませんが。ここらへんはしっかり…達成し得る目標だと私は思っていますので、その町長の信念、心意気を聞かせてもらって、私の質問は閉じたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 1 億円という目標設定は堅持してございますので、限りなくこれに向けてですね、様々なシステム、あるいは情報発信、このへんに努めてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで、小原議員の質問を閉じます。

ここで、午後 1 時 15 分まで休憩いたします。

休 憩 午前 1 時 4 5 分

再 開 午後 1 時 1 5 分

○議長（近藤八郎君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

質問番号 4 番、議席番号 5 番 我孫子洋昌 議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 午後からの一般質問もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今回の一般質問通告…大きく 3 件挙げております。まず、一つ目の項目から質問をいたします。

令和 3 年 3 月に公表されました、第 2 期下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略…こちらにつきまして、現状について見直しが必要ではないかというふうに考えまして、伺います。

一つ目です。この戦略にあります「施策反映人口推計」によりますと、2025年には人口を3,400人から3,500人台というふうにあります。現在の状況ですと国立社会保障・人口問題研究所…社人研の推計を下回るペースにあると…私はみております。人口減少の原因は、施策反映という意味では、施策の効果が無かったのか、また、施策そのものが実施できていなかったからかについて伺います。

二番目として、この件に関しまして、今年度中にこの人口維持施策の見直しをする予定はありますでしょうか。

また、この総合戦略の中には、人口減少と町民所得の減少…これはリンクすると、関連するんだというような記載がありましたが、現在の下川町では、人口減少と町民所得の減少、この関連についてはどういった状況にあるというふうに認識をもっていらっしゃいますでしょうか、お答え願います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 我孫子議員の「第2期下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の現状について」の質問にお答えしたいと思います。

御質問の1点目ですが、「人口減少の原因は施策の効果が無かったのか、施策そのものが実施できていなかったことに由来するのか。」についてでございますが、平成27年国勢調査の人口を基にした国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によりますと、2025年の本町の人口は2,789人と推計されているところでございます。第2期下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略における2025年の目標人口は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計より60人多い2,849人としており、目標の達成に向け、更なる移住定住施策の推進、基幹産業の振興などを積極的に進めてまいりたいと考えているところであります。

御質問の2点目ですが、「今年度中に人口維持施策の見直しをする予定はあるか。」についてでございますが、第6期下川町総合計画は4年ごとに基本計画を見直すこととしており、令和5年度が見直し年度に当たることから、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を参考にしながら、目標人口の設定と人口維持につながる施策につきましても、積極的に検討するなど進めてまいりたいと思います。

御質問の3点目ですが、「人口減少と町民所得の減少について、現在はどうのような状況にあるとの認識か。」につきましては、このまま少子高齢化や人口減少が加速すれば、地域経済の縮小や、廃業による雇用の場も減少し、特に若者世代の流出を懸念しているところであり、今後におきましても、大変厳しい状況であると認識しているところでございます。

いずれにいたしましても、引き続き持続可能な地域社会の創造のため、汗をかいてまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 今、この1点目の項目について、町長から縷々答弁があったと

ころです。

それで、平成 27 年の国勢調査の人口を基にした推計ということでスタートはしているんですが、昨年ですよ…国勢調査…直近のが行われておりまして、そうすると、本当に下川の現在の数字に近いものが出ているので、先ほどの…今年度中に見直しについて手掛けた方がいいんでないかというような質問ということになるわけです。

また、コロナの状況であったり、円安であるとか、創生総合戦略を立てた時期とは大幅に状況が変わってきているということもありますので、見直し年度は4年ごとっていうふうな…そういうスケジュールはもちろんあるとは思いますが、さはさりとは、現状がかなり変更…変化が激しくなっているということもありますので、手は早いうちに打った方がいいのではないかとということもありまして質問をした次第です。

それで、平成 27 年の人口を基にした推計、また、総合戦略を立てた当時の推計…2025 年の目標というふうなものが示されていますが、ではその目標に向かって現時点では、果たして 2,849 人というふうなところに着地できるような人口の推移になっているのでしょうか。それよりも人口が減っているとすれば、先ほどの 1 回目の質問にもあったんですけども…では、その 2,849 人というのは、どんな施策を…どういうふうに積み上げたらこういった数字に至ったのか。では、その施策ごとに、この施策を打つことによって…この世代が何人ほど維持できる、この施策を打つことによって…どんな雇用が生まれて、何人が維持できるんだという…その積み上げでこの数字が出たのか。それとも、スタートが平成 27 年の国勢調査から…これぐらいの減り具合だったらいいかなってというような数字の出し方だったのか。このあたり確認したいんですけども。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） これも一番最初に…社会情勢の話を長々とさせていただきましたけれども、それはやはり今日本の置かれてる状況をですね、しっかりと受け止めていただきたいということで話したわけでごさいます、そういう中で過疎地域、あるいはまた地理的条件の中でいろいろとマイナスに持ってる要因がたくさんあるわけでありまして。そこに施策としてどういうものを打っていったらいいのかということでもありますけれども、これを…目標を毎年ローリングさせていくというのは非常に…かなわない作業でごさいます、そこで4年に一度のローリングを中期で考えながら進めていくというのがふさわしいのではないかと判断でごさいます。数字一つ一つというのは非常に…確実性という点では乏しいところがあると思います。今年度の出生数などを見ても、4月からまだお二人しか出生してないわけでありまして。1月から見ても3名であります。そういう社会環境が様々変化している中で、本当に正確な目標値を作るとするのはかなわないところのごさいますので、そこは中期で考えていくことが必要ではないかと思ひます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 出生数についても今年度は…1 月からにしても 2 人ないし 3 人

という数字が今示されております。やはりですね、公表するとか、しっかりとした計画を出すのは…がっちりと計画を立てるのに、ある程度の時間が要すると…作業的にも大きくなっていくので、そこまではっていうふうなことにはなるんですが、やはり毎年毎年…社会は動いていて、経済的な状況も変わっていると。町内においても事業所が廃業されたりとか、またいろんな形で人口が流出していく…そういったこともあると。そういった速報値っていうんですかね、毎年ごとの…今年はこんなことがあったから…ちょっと予定より人口が減っただとか、今年はこういったことがあったから…プラス要素が少し出たとか、そういう速報値的なものを庁舎内で共有をして、それを住民に向けて…今年はこんな感じの出来事があったので、こういうふうな経過になったと。それを共有していくことが、突然…4年経って…4年ごとの見直しで最初とガラッと変わるっていうよりは、少しずつ情報が出てくることによって、下川をめぐる状況もそうだし、日本全体をめぐる状況も変わってきたんだと、それを情報共有…町民と意識を合わせていくことによって、施策を打つことに対しても、町民のびっくり感っていうんですかね…驚きをもって受け止めるというよりは、そうだな…いろいろ変わってきているんだよなっていう…そんなところが施策を打つ時にも必要なところではないかというふうに考えます。

それで何うんですけれども、厳しい条件ですね…地理的条件だとか、子供さんが生まれてこないとか、いろんな条件があるんですけれども、では、2030年が目標だとか…いろんな目標値が出てる中で、今ですね…下川町として、創生総合戦略の中で、これが特にこの最初の年度のうちの中で目玉となって…前も目玉について何かっていうのは聞いたんですけども、これをやることで今…人口維持に向けて強く取り組んでいる、そういった施策について、2点、3点ありましたら、これをお示しいただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） いろんな施策が考えられると思いますけど、やはり産業振興、そしてまた住宅対策、ここのところは2本柱としてしっかり進めていく必要があるのではないかと考えております。特に制度として、中小企業を支援したり、あるいは農・林の事業者を支援したりするところが本町にとっては柱となってございますので、ここを核としながら、これに伴う住宅対策ですね、住宅環境をしっかり整備していくということが求められてくるのではないかと思います。それに伴って、子育て支援、あるいはまた高齢者支援、こういうところの施策が伴って提起されていくのではないかと考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） まずは産業振興で、一次産業である農業・林業・林産業関係を産業振興の柱としてという答弁でした。となると、今、いろいろな形で人口を維持するために移住者向けの施策もやっていますけど、そうすると段々…これは町の主幹産業となる農業や林業の施策の方にシフトして、そちらの分野で人口を確保していくっていう方に…

重きを置いていく、これまでの…何でもいいからっていったら変ですけども…下川で何かやりたい事があったら是非移住していただきたいというような、これまでの施策より若干踏み込んだ形で…この業種にフォーカスを当てて、この業種を支えてもらえるような人材を募集していくと、そういうような方向性を踏み出していくと、そういった認識でよろしいでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 偏った施策ということではなくて、やっぱりこう…バランスのいいですね、そういう政策を内向き外向き…そういう形で作っていくことが必要ではないかと思っています。

また、最近は何事業で起業される人たちが…一人二人と増えてきておりますので、そういう方々の支援というのも非常に大事になってくるのではないかと思います。最近では国の方もフリーランスに対しての支援政策を制度化しようという、そういう動きもありますので、町としてもそういう情報を収集しながらですね、側面的にサポートできるものを、そういうものを今後も考えていきたいと思っています。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 今日午前中から、人口に関する議論といったもののやり取りも聞いておまして、現在…令和4年の9月ですね、もう一回繰り返しになっちゃうかもしれないんですけども、この計画を立てた時から現在に至るまで、町長の感覚で結構なんですけど、思ったより人口がいる、それとも…やっぱりといたら変ですけども…やっぱりいろいろなコロナだとかの影響で、当初の目的とした人口のカーブよりも下降曲線が大きくなっているなっていうふうな、そういった認識をお持ちでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 社人研の想定よりは若干上回ってるところがあると思いますけれども、もっともっと本当はいろんな制度の中身を充実させてですね、そして起業支援、あるいはまた雇用者に対しての支援ですね、こういうところもやっぱり今後考えていく必要があるのではないかと考えております。しかし、やはりその事業所の方々も経済活動の中で大変苦慮されておまして、そこに対して町が全てを支援していくというのはかなわないものでございますので、やはり事業者の方々の経営努力、経済活動の向上というのが非常に不可欠ではないかと考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 経済活動ですので、そこに直接というよりは、側面的な支援で

あるとか、そういったところになっていくのではないかというような…今、考え方が示されたところです。

そこですね、今回の一般質問…ちょっと行ったり来たり…多分することになるとは思うんですが、働き手…担い手を維持する上で、やはり子育て環境ですね、そちらを充実させていくということが、働く方が…下川で働こうというふうに考えた時の一つの大きなきっかけですか、判断要素になるのではないかということで、二つ目の質問項目を掲げております。各世代の子ども施策についてということで、二つ目の項目に移ります。後でまた行ったり来たりすると思います。

先日の報道でも…道新さんですか…東川町での子育て政策ということで、その一端が示されております。人口増も報じられておりまして、その要因として手厚い子育て支援があるというふうにされておりました。下川町でも…先ほども町長から、今年になって生まれた子供は3人ということだったんですけども、それでもやっぱり数少ない子供たちに向けて寄り添った形での支援策を考えることができるのではないかということで、以下、三つの項目をお伺いいたします。

現在、下川町就学前子どもの教育・保育等に関する条例では、育児休業の後に復職する保護者についての規定がありますが、非正規雇用で働いている方の多くは出産を機に退職をしてしまうということのため、この規定の対象とはならないというふうに考えます。そこで、条文の改正を行うなど、こういった条件の緩和をして、必要とする保護者が誰でもこども園に預けられるようにすべきというふうに考えますが、いかがでしょうか。

二つ目です。お子さんが泳ぎに行くということもありまして、海洋センターでは、プール用のオムツを着用した幼児が利用できないという現状にあります。こちらについては施設の改修などの対策を講じて、受け入れの可能性を検討する予定はありますでしょうか。

三つ目です。町外の高校に通学をする生徒への経済的な支援制度については、これまでも一貫して町としては経済的支援をしないという答弁が続いております。とはいえ、一定数の生徒が名寄市内の高校へと進学するという現状におきまして、生徒や保護者から要望の聞き取りを行うなど、何かしらの手立てを打つべきだというふうに考えますが、いかがでしょうか。

以上、お伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 「各世代の子ども施策について」の我孫子議員の質問にお答えしたいと思います。

3点ございますので、1点目を私から、そして2点目と3点目については教育長からお答えさせていただきたいと思います。

1点目の「下川町就学前子どもの教育・保育等に関する条例の条文の改正を行うなど条件を緩和し、非正規雇用の出産退職者を含め、必要とする保護者が誰でも預けられるようにすべきと考える。」についてでございますが、本条例は、子ども・子育て支援法や内閣府令等の施行に関して必要な事項を定めてございまして、認定区分や保育を必要とする子ど

もの認定基準などについては、法令で定める範囲内での取り扱いとなるわけでございます。

このことから、認定を受けた保育施設の受け入れは、国の基準を踏まえた運用となることに御理解いただきたいと思います。

いずれにいたしましても、今後も保育士の体制を整え、的確な教育、保育支援環境、子育て支援の充実を図るよう努めてまいりたいと考えているところであります。

1点目については以上であります。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（川島政吉君） それでは、2点目、3点目についてお答えします。

はじめに、2点目の「プール用オムツを着用した幼児を、施設改修などの対策を講じることで、受け入れ可能性を検討する予定はあるか。」についてですが、プール用オムツ…水遊び用オムツという言い方もありますけど…については、これまで尿漏れの懸念などによる衛生上の観点から、プール用オムツの着用による入水をお断りしてきたところです。しかしながら、昨今のプール用オムツは性能も改善されていると認識しておりますので、例えば専用のスリムな吸収体が使われているプール用オムツであれば、漏れをある程度防ぐものと考えております。

そこで、B&G海洋センターの幼児用プールでの使用に限定すること、プール用オムツの上に水着を着用すること、プール用オムツの使用後はセンター内に廃棄せず、持ち帰っていただくことなどの利用条件を周知し、守っていただくことを前提に受け入れるということを、近日中に開催予定の下川町スポーツ推進委員会議に諮り、その中で各委員の意見も参酌しつつ、令和5年度のプール開きに向けて検討してまいりたいと考えております。

3点目の「一定数の高校生が名寄市内の高校へ通学する現状について、何かしらの手立てを打つべきだと考えるがいかがか。」についてですが、教育委員会としては、下川商業高校の存続のために、魅力ある学校づくりの活動支援や、入学者確保と在校生への支援を継続していく必要があると考えており、町外の高等学校に通学している高校生への支援は現在考えておりません。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 1問目に続いてなんですけど、やはり…大人は働き口のところを重視して転入、移住をしようというふうに考えますけれども、さはさりとて…家族がいる方ですか、それからまた…これから家族のメンバーを増やしていこうという方にとっては、その環境整備も大事ではないかというふうに考えます。

それで、先ほども町長の…下川における条件とか…そういったこともありますけれども、非正規雇用の方が…やっぱり一定数いらっしゃるということで、先般、下川町職員の育休の制度についての審査はありましたけれども、一般町民の方の…非正規雇用の方であるとか、出産が原因で退職をされるであるとか、そういった方々が…誰でもというのはちょっと語弊があるかもしれませんが…やはり必要とする人に手の届くような施策を設ける、国

の法令の定める範囲内ということにはなるんでしょうけれども、とはいえ、町の条例の中には、町長が特に必要と認めるものという例外規定もあったかというふうに記憶をしております。

それで、どうしてもという方についてですね、杓子定規にというふうな表現がいいのか分かりませんが、やはりそういった方々のニーズにも応えていく、そういった姿勢を見せる、そういった制度改革に向けた検討を重ねていく…これは下川の認定こども園の人手が足りないからできないのか、それとも…先ほどの答弁では法令の範囲内でやってるからこれができないというふうなことなんでしょうけれども、このあたりについても一歩踏み出して、下川が…旭川だとか札幌の近郊とは違って、離れた所に居ながらも、そういった子育てに対する考え方を持っている自治体ということが、先ほどの例では…東川の新聞報道が出ましたけれども、そういう取り組みが…自らPRすることもあると思うんですが、マスコミであるとか、様々な調べものをする方が、下川ではこんなことやっている…これは優れているというふうな形で発信していくことで、人口の維持につながっていく、そんなことも考えられるのではないかというふうに考えますが、そのあたりについては見解いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 論理としては非常に分かる話でありますけども、やっぱり政省令という中で…根拠がしっかりありますので、そういう意味では、それに準じながら条例を制定しているという…そういう経緯がございますので、それに従ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） なかなか難しいというようなところで…そういうことが発生すると…今日の午前中の議論とも若干重なると思うんですけども、いざとなった時に町の制度が無くて、仕方がなく町から出ざるを得ないというようなことが、場合によっては…この決まりを守るがためにあり得るということも…先ほど、町長から論理的には考え方は分かるがというふうなこともあったんですけど、多分こういったことも…町にそういった働く世代が定着しない一因ではないかというふうに考えますが、そのあたりはどういった見解をお持ちでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） これについても、他の自治体も同様の事が言えるわけでありまして、下川町が…それはやってないから、じゃあ隣がやってるかっていうことには…なかなかないっていう、やっぱり根拠法に基づきながら条例を…制度化しておりますので、そのへんは横並びでの条例制定になってるのではないかと考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） あくまでも…そういう根拠法令…国や道の施策に則る形でということで、そうなるとそれはもう…今度、こども家庭庁なるものもできるということで、そういったところの取り組みが出た時に対応する形で、下川町としても受けざるを得ない。

ただ、国の方で変わったから…じゃあ町もやりますっていうふうになると、せっかく下川町が…トップまではいかないにしても、先んじてやってるぞって…そういうアピールにつながるところが、国が始めました…道がやります…だからうちもやりますっていうよりは、もっと訴求性があるのかなというふうに私は感じていますので、ここらへんについても是非、新しい制度を取り入れることについても検討を続けていただきたいというふうに考えます。

二つ目ですね、プールの件です。こちらは、先般の文書質問でも質問した件だったんですが、これは…今の教育長の答弁によりますと、昨今のオムツの機能が良くなったということで…そうだったんですが、文書質問の時の返事では、平成 30 年には…衛生上の理由でお断りということが決まったというふうなことだったんですが、プール用のオムツの性能というのは、去年とか今年とか…そこで急に良くなったから、これは来年から見直しをするということになったんでしょうか、それとも何か別な理由があって、こちらのような回答になったんでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（川島政吉君） 急にというわけじゃなくて、総合的に判断したっていうことを…先ほども答弁述べさせていただきました。そして我孫子議員からの御指摘もあり、もう一回ですね…教育委員会内でもいろいろと情報を集めて再考した結果、そのような方向性が良いのではないかとということで、今、考えているところです。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） できれば、このような情報収集に関しては…たまたま今回そういったことになったということですがけれども、お子さんをめぐる状況ですとか、身に付ける物なんていうのは、日々、年々進化、性能の向上などもありますし、そういった利用される方の利便性に配慮して、そういった制度を改めるというのは是非これからも続けていくべきであるというふうに考えます。また、多分…このプール用のオムツというのは普通のオムツよりも性能が良い分、値段的にも高くなってくるのではないかとというふうに考えます。いろんな方がいて…これも個別の財産になっちゃうとかっていう話になっちゃうとあれなんですけれども、どうしてもみんなと一緒にプール遊びに行きたいっていうお子さんが、いやうちはお金がないから…プール用のオムツが買えないからなんていうことが出てこないとも限らないので、そのあたり…価格帯であるとか、どうしても…年に何回か分でも費用を補助するとか、そのような…価格帯であるとか、町の方がすべからく必要とす

るものが購入できる…そのあたりについてもこれから検討をして、来年からということですので、それまでの間にいろんな方が…経済的な状況もあるでしょうから、希望される方がプールでオムツを着用して利用できるようにすれば、より良いプールの利活用につながるのかなというふうに考えます。

3 点目ですね、これは自分が下川に来てからずっと聞いてるような話題なんですけれども、商業高校があるがための…こういった支援策は特に打たないということだったんですけれども、逆にとは言わないまでも…下川商業高校に通学される方の「なぜ下川商業高校を選ぶか」というところで、魅力的な教育内容があるだとか、スキー部をはじめとする課外活動、部活動がある、あるいは資格取得のための補助制度がある、通学費の補助があるとか、いろんな制度があるんですけども、どこに魅力を感じて下川商業高校に…町外から通ってる方も、町内から進学されてる方もそうですけど、このあたりというのは何かこう…教育委員会としては押さえてるとか、あるいは高校の方からそういった情報を得てるとかっていうのはありますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（川島政吉君） はっきりとそういうふうな観点で聞いたことはないんですけども、昨年と今年、近隣の中学校に訪問して、進学担当の先生とか、校長先生のお話を聞いている中では、やはり商業高校に対する魅力を感じていただいているということと、それから今…我孫子議員が仰ったとおり、手厚い保護、制度があるということ、それから例えば部活動の指導者に憧れてとか、そこをしたいがゆえに来るとか、スキーのジャンプの選手としてここでもう少し練習をしながら継続したいとか、そういういろいろな思いがあるので、一概にどれっていうのはなかなか難しいですけども、やはり商業高校という魅力は、道北の中では…やはり名寄から通ってくるお子さんにとっては魅力的な高校だというふうに教育委員会としては考えております。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 様々な魅力をアピールするということで、商業高校に通われる生徒の方を確保していくということなんですけど、これは今回の中での大きな議論にはならないんですけども、町としてもいろいろな支出を見直していく、あるいは財政的な原因もあって、例えば商業高校への様々な支援策のメニューを減らしていくのか…例えば額を減らしていくのか、多分いろいろな事でそちらにも見直しが入らないとは限らないというところの中で、その中で選択肢としてどれが…訴求性があって、商業高校に通ってるのか、そのあたりを把握しておくっていうのも、いざ…ローリングというんですか…財政的な見直しを図る時に、どこから削っていくのか、削りしろを考えておく上でも、そのあたりは必要ではないかということで出したところです。とはいえ…ちょっとバタバタしちゃうんですけども、名寄に通う生徒さんが、結構この通学の定期代っていうのが…なかなか馬鹿にならないっていうのは、片道 1 回乗ると 470 円ですね…下川から名寄まで、それが

ひと月の定期になると1万数千円かかると。それが3か月、6か月というふうに…かなりの通学費になります。ここに対しては補助をしないということなんですけれども、そうすると下川の子供さんが商業高校に行く選択肢の中で、なぜそこを選んだかという時に、通学費の補助が無いからとか…そういったところで商業高校を選んだって…どちらかっていうと消極的な理由で進学先を選んだというような、そういったことは無かったというふうな考えでしょうか。それとも、家の事を考えたら…ちょっと親にも迷惑かけられないから商業高校に行こうかな…自分としては商業科というよりは商業科じゃないところが第一希望だったけれども商業科にしようかって…そういったお子さんも中にはいたのではないかというふうに考えますけれども、そのあたりの状況については教育委員会は何か把握してますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（川島政吉君） 聞き取りはしていないので、具体的な内容は把握していないところですが正直なところです。ただ、下川中学校の進学指導の中で、校長先生から話を聞くと、やはり商業高校…普通科じゃなくて商業高校へというお子さんはやっぱり一定数…必ずいるということは聞いていますので、経済的に…名寄高校に行きたかったけども…そういうふうなことの話は、私は…ここに来てから聞いたことはありません。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） そのあたりについても、これからの…中学生であるとか、中学生になる前の段階の生徒さんであるとか、保護者の方からも聞き取りをして、そうすることによって、通学費の補助があるから来てるというよりは、学校のカリキュラムが良くて来てるんだというふうに…逆に通学費への補助っていうのは無くてもいいっていうふうに…逆にいえばなるかもしれないですし、そうすると通学費の補助は削ってもいいかなとか…いろいろ商業高校の中身が認められての…そういう存続に向けた活動というふうに…より注力できるのではないかというふうに考えます。また、支援策ですね…いろいろな世代に寄り添った形での聞き取りだとか、意向調査とか、そういったものもしていただきながら、より良い形で中学生が進路選択をできるように施策を打っていくべきだというふうに考えます。

それで、ちょっと時間が少なくはなっておりますが、先に三つ目の項目についてお伺いいたします。

先般、配布されました、広報9月号の「知恵の環」…こちらで町民が町政に対して様々な意見、要望、質問を寄せております。いずれも生活に根差した観点での質問ということになっておりますが、町からの回答は「できない」理由というものが列挙されているように私には見受けられました。そこで見解を伺います。

「知恵の環」で町民から意見や質問を受ける目的といったものを改めてお伺いいたします。

今回掲載された草刈機の件ですが、こちらについての回答も、町としての現状を理解してほしいという内容でした。少なくともほかの自治体の事例を調査するなどした上での実現不可能という回答だったのでしょうか。

三番目は感想的なところなのですが、今回のような回答が列挙されますと、「知恵の環」に意見を寄せる町民が減少していったら、結果的に住みやすさといったものを実感しづらくなる…感じにくくなるというふうに考えますが、このあたりについていかがお考えでしょうか、お伺いします

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 「町民からの意見への対応について」の御質問にお答えさせていただきます。

御質問の1点目、「「知恵の環」で町民から意見や質問を受ける目的は何か。」についてでございますが、「知恵の環」は町民の皆様からの御意見をまちづくりにいかす、広報広聴活動の一環として平成16年度から実施しており、まちづくりについてのアイデアや御意見のほか、心温まるエピソードなど、日ごろ抱えている身近な疑問や課題、御意見や御提案を随時、文書やホームページで受け付けているところであります。寄せられた御意見等は、無記名の場合を除き、本人に直接回答するほか、御承諾いただいた場合は、御意見等とともに、その対応、回答を広報紙に掲載しているところであります。

御質問の2点目、「「草刈機のレンタル」への回答について、他の自治体の事例を調査した上で、実現不可能との回答だったのか。」についてでございますが、近隣自治体の状況を確認したところ、住宅周辺の環境整備につきましては、入居者に行っているところでありまして、草刈機の購入助成金制度につきましても、整備されている自治体はございませんでした。他の事例も調査したところ、町内自治会活動に対しての草刈機購入助成や、地域で行われる環境美化活動への助成、公共住宅の住民が自治会を組織し、共益費を徴収し草刈機を購入するなどの事例があったところでございます。本町において個人の宅地等私有地では、所有者の責任において草刈り等環境整備を行っていただいておりますが、草刈機購入助成制度は整備されてございません。今回の「知恵の環」の回答につきましては、公営住宅等で生活されている皆様におきましても、個人宅の皆様同様に周辺の環境整備に努めていただきたいと考えており、助成制度を整備する予定がない旨の回答となっております。また、公営住宅等においては、入居者同士が協力しながら草刈り等環境整備を実施されているケースも御案内しているところであります。知恵の環の回答に当たっては、御自宅を訪問し、回答の趣旨や内容を丁寧に説明しており、御納得いただいているところであります。しかしながら、公営住宅の入居者はもとより、地域全体が年々高齢化する中、草刈り等…労を要する作業は体力的に難しくなることも想定されることから、他市町村の取り組み事例等を参考とし、効果的な施策を今後検討していきたいと考えております。

御質問の3点目、「このような回答が続くと、「知恵の環」での意見が減少し、住みやすさを感じにくくなる」と考えるが、いかがか。」につきましては、「知恵の環」により頂いた意見に対しては、可能な限り速やかに対応するよう努めており、内容によっては、回答の

内容について、直接面談して丁寧に説明することを心掛けているところであります。

いずれにいたしましても、町民の皆様が町の施策や取り組み等に御理解いただけるよう丁寧に説明するとともに、安心して暮らせるよう、引き続き汗をかいてまいる所存でございます。

以上申し上げまして、答弁いたします。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 町民からの意見…今回は「知恵の環」ということで、3 点ほどを出しております。

それですね、草刈機…今回ちょっと出す時には…「知恵の環」のところには購入補助というところで…私、レンタルっていうふうに書いてしまいましたが、購入補助ということで今回答弁を頂いております。答弁が町長からもありましたが、御近所同士で助け合っというところが…やはり大事なところになってくるのかなっていうふうに思います。

また、別なところでは…町民の所得が低いというようなところがある、また、高齢化が進むと、そういった収入が低くなってしまっって購入が難しい、そういったところもあって、この「知恵の環」の方は補助制度がないのかということを出されていたというふうに私は考えます。ちょっと…レンタルというふうに書いたんですけども…レンタルで調べてみますと、山越えて隣の西興部村ですね…レンタル制度がありまして、これは1 回幾らということでレンタルをして、それを自分の草刈りで使って返すというような制度がありました。こういった形で下川の町民の所得が低いっていうことを前提に、そういったところを支えるような施策、そういったものも住みやすさの向上に進めていく一貫ではないかというふうに考えます。なかなか…公営住宅に入る場合は、自分でこの公営住宅の美化に努めるというような前提で皆さん入居されているということなんでしょうけれども、年数が経てばできる事、できない事というのが段々変わってくる。また、一般の…公住じゃないところに住まわれている方についても、そういう…いろいろできない事が増えてくる。そういったところについて、助け合うだとか、あるいは…一回これはもう制度になったのか…ならなかったのか…議論だけで終わったのか、ボランティアのポイント制度ですか…有償ボランティアだとか、そういった議論が以前あったかというふうに思いますが、このあたりというのは…こういった文脈というんですかね…そういったものに用いようかっていう、そういった議論は今は庁舎の中ではあるんでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 現在はないと思います。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） せっかく良い町政の実現のために…こういった町民から出てる

意見ですので、そういったことをきっかけにですね、制度として取り組んでいくということも必要ではないかな…制度設計ですか。ただ、先ほど来、職員の方の働き方改革であるとか、労働過多にならないようにというような議論も出てますので、そのあたり…それこそ町長の言葉じゃないですけど…バランスをしっかりと重視して、より良い住まい…より良い住環境の維持ということが必要ではないかというふうに考えます。

それで、「知恵の環」全般で、今回ちょっと…草刈機のことを文書には出したんですけども、9月号の「知恵の環」には…タクシーですね、「病院に行って時間がかかって電話かけたら、タクシーの会社につながらなくて、歩いて帰らざるをえなかった。こういう時はどうすればいいのでしょうか。」ということに関しての答えが出てたんですけども、「今はどういうことですので…予約するか、何か別な制度を使うか…」ということだったんですけど、あの質問の時だと、急に具合が悪くなって…病院の閉まりかけに行って、病院で受診をしたら…ハイヤーが繋がらなかった、そこにどうしようかっていうことの答えというふうには感じられなかったんですけども、それは直接お答えを本人の方に行って、納得をしてもらったというふうにお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
高橋税務住民課長。

○税務住民課長（高橋祐二君） 回答の内容としましては、いいともタクシーと介護のサービスのものを御案内しております。今回のケースにつきましては、いいともタクシーの方を…事前に登録していただいて、場合によっては臨機応変にですね…当日でも利用できるようなことになっております。回答につきましては、文書で回答しておりまして、本人に直接確認はしておりませんので、納得いただいたかどうかというのは…ちょっと確認しておりません。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） すみません…突然振ったみたいなんですけど、例えばこういう…病院に通院される方が突然具合が悪くなって、行って帰りの…ちょっとあらかじめ病院の窓口から…この方はちょっと通院が大変そうだったので、帰りの時間の分…民間のハイヤーの予約を入れておきましょうかとかって…そういったものっていうのは、窓口の方で対応するとかっていうのは…病院の方では何か指示とか、意見の共有とか、そういったものっていうのはされるのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 羽場病院事務長。

○町立病院事務長（羽場剛健君） 今回の広報紙の「知恵の環」を見まして、初めて病院としても実態を知った状況でございます。こういった状況からですね、受付…窓口と、あと内科外来看護師にもお伝えしまして、こういう実態があったということは情報共有していきたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） この乗り合いタクシーとか…いいともタクシーとか様々な件で、直接は担当の税務住民課というふうな対応にはなるんでしょうけれども、今の事務長からの答弁のように、そういった…あくまでも町民の立場からすれば、担当課がどこというよりは、自分の状況に対してどういうふうに町が応えてくれるかということが大事なことになるかというふうに思います。そういうふうに対応をしていくっていうことを…更に踏み込んだ形で、「知恵の環」のその後みたいな形でもいいですから、また広報紙の中であると、先ほどの…住み良さの実感とか、自分たちの意見や考えが町の取り組みに反映されていくんだなということが共有できるのではないかというふうに考えます。

そこでですね、先ほどの公共交通の件も出たんですけども、来月から…これは直接は関係はないかもしれないんですけども、名寄市内のコミュニティバスの本数が減るという…新聞報道でも出てたと思うんですけども、そういうふうの名寄の施策が変わることと、下川の人が…そういった名寄の公共サービスを利用することの関係で、名寄市との協議であるとか、意見交換とか、情報共有とか、そういったことというのは定期的に行っているんでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） 今回のケースに関しては、名寄市内のコミュニティバスの関係ですので、直接的に…お互いに情報交換、検討したというケースはないと思います。ただ、名士バスですとか、名寄と下川をつなぐような路線の場合については、当然、両者協議をしますので、そういったケースでは協議をしますが、今回のケースはなかったと思います。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 今、副町長から、名士バスで…下川名寄間のバスについては協議する場面があるということだったんですけども、先ほどの…名寄に通う高校生の話題とも関連するんですが、昨今、名寄の方でも名寄高校が来年からは…ちょっと形式が変わって、産業高校と今までの名寄高校が一つになって名寄高校、そのために東風連駅から名寄高校駅を設けて、そこに列車が停まるようにした。その踏切も改良して…交通量が増えてもいいように改良していると。そうするとですね、今度、下川からそちらに通う高校生が、今、名寄下川間のバスは東病院とか、名寄市役所の方を回ってますけれども、それを名寄の墓地の方ですね…墓地の方から名寄高校前の駅の方を通して、そこから駅に向かうと…そういうふうな路線変更とか、そういうようなことをすることによって、名寄の高校に通う高校生…下川からの高校生、またはそういう…名寄市内かもしれないけれども…名寄の墓地にお墓参りに行く方も利用できるとか、そういう様々なメリットが今後…もし路線を変更することができれば…可能ではないかというふうにも考えるんですが、そういった議論とか、何かそういった意見交換とかっていうのも…前…文書質問かな…した時

には、名寄線代替バスについては…コロナの関係で協議会もできなくて、意見が出せたりできない状況にあるということだったんですけれども、交通事情の変化に伴った…何かそういう公共サービス、公共交通に向けてのより良い利用策に向けた意見交換というのは今後していく予定はありますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
高橋税務住民課長。

○税務住民課長（高橋祐二君） お答えいたします。ちょっと記憶が古いんですけども、文書質問で一度…イオンまで行けないかっていうような文書質問をいただきまして、その時に名士バスさんに直接確認させていただきました。その中では、やっぱり…路線が決まっている中で、新たに延ばしたりするっていうのは非常に難しいと。さらに御案内のとおり、代替バスにつきましては、通る市町村で経費を負担しておりますので、また距離が増えますと…多分名寄市の方がちょっと負担が大きくなるということもありますので、難しいかなと思いますけども、御意見頂きましたので、名寄線代替バス運営協議会というのがございますので、その中で機会がありましたら…ちょっと御提案していきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 代替バスになると興部の方まで協議しなきゃならないんですけども、下川折り返しのバスでしたら…多分名寄と下川だけで話がまとまるかと思いますが、先ほどの高校生の通学費が…補助がなかなか難しいという方に対しても、せめてバス停は近づけたよという…なんかそういったぐらいのこと…支援策の一つにはなるのかなというふうには思いますので、その他についても…まあいろいろな…細かいといえれば細かい事にもなるんですけども、様々な方の希望や、いろんな要望に寄り添うような形で、施策の形成であるとか、そういう取り組みにつなげていくと、こういうことが必要ではないかというふうに考えます。そういったことで、先ほどの質疑にもあった…一つ一つ課題を解決し、町民に喜ばれるような施策を打っていくことで、職員の方のやりがいや充足感…そういったものも増えていって、職員の方のやる気の向上にもつながりますでしょうし、それとともに住民の満足感も高まっていくというふうに考えます。ですので、そのあたりについても今後意識をしながら、施策の推進に当たっていくべきであるというふうに考えます。ちょっとと長くなりましたけれども、町長又は教育長からあればお願いします。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 一つだけ…高校の通学の問題ですけども、これ…早い時期からいろんな質問を頂いて、町としても本当に…気持ちとしては全部の学生たちにいろんな支援をしていきたいんですが、私たちの大命題は、やっぱり下川商業高校をどういう具合にして…存続させていくかという、これが大命題であります。先般も道議会の方々と意見交換

をさせていただきました。これ…地域連携特例校ということで、全道 27 校あるわけであり
ますけれども、この首長と道議の方々と意見交換をしたんですけれども、それぞれ首長から
は、必死でその存続を今求めている、活動しているという、そういう訴えが意見としてご
ざいまして、それに伴って、当然、教育委員会とか、当事者である高校の先生方…学校長
をはじめとした関係者の方々の涙ぐましい努力がやっぱりあるということでもあります。

今年度、3 月卒業の下川中学校の生徒は 30 名でございまして、商業高校に来た子供さん
は 10 名であります。20 名の方は名寄、旭川、札幌の方に転出された。名寄の子供たちは
下川から通っている子がほとんどでありますけれども、そういう形でやっぱり生徒数がど
んどんどんどん少なくなってくると、商業高校の存続が危ぶまれるわけです。優先すべき
は商業高校の存続に対して、町として政策をどのようにしていくかということでもあります
ので、そのへんは議員におかれましては是非、理解をしていただいて、今後その
ようなことを…求めていただかないように、是非お願いをしたいと思う次第でございま
すので、よろしく願いいたします。ちなみに、来年度は 25 名の卒業生、再来年は 20 名、
令和 9 年は 12 名しかおりません。そういう厳しい状況がこれから続くということであり
ますし、この上川北部の北学区は、450 名程度ですけども…これがどんどんどんどん
400…350 という形で、絶対数が減ってまいりますので、競い合って子供たちを募集してい
かなければならないという状況ですので、御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 教育長は特にありませんか…はい。よろしいですか…はい。

これで、我孫子議員の質問を閉じます。

ここで、換気のために 5 分間休憩いたします。

休 憩 午後 2 時 1 3 分

再 開 午後 2 時 1 9 分

○議長（近藤八郎君） それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、質問番号 5 番、議席番号 1 番 斉藤好信 議員。

○1 番（斉藤好信君） それではよろしく願います。

まず、1 点目、公共施設等の管理の方向性についてということで、役場庁舎を含め町の
施設等は、耐用年数の経過に伴い、老朽化が進んでいます。今後の管理運営、併せて町内
の遊休地の活用については、今までも議会から意見、又は提言を行政にしてきたところ
ありますが、一向に町の方向性が見えない。一方、これら公共施設等の利活用や統廃合を
どう考えるかは、下川町全般にわたる将来像をどのように描いていくのかという大きな課
題であります。行政を預かる責任者として、一定方向性を示し、議論を進めるべき
ではないでしょうか。

今回は、施設と遊休地の 2 点について、今後の運営管理をどのようにしていこうとす
るのか、町長の明確な見解を伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 斉藤議員の「公共施設等の管理の方向性について」の御質問にお答えしたいと思います。

本町におきましても、人口急増期に当たる昭和 40 年代後半から多くの公共施設を整備してまいりましたが、現在、これらが建築後 40 年から 50 年余りが経過し、老朽化が進行している状況にあります。今後、これらの施設が、大規模な修繕や建替えなどの更新時期を迎えていくこととなりますが、人口減少による税収の減少や高齢化による社会保障経費の増加などにより、厳しい財政見通しであることから、保有する全ての公共施設の数と規模をそのまま維持管理し、更新していくことは困難となっているところであります。

そのため、本町では、少子高齢化等の社会構造の変化に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現を目的として「公共施設等総合管理計画」を策定し、令和 8 年度までに公共施設保有量の削減目標値を床面積換算で令和 2 年度時点から 8%減と設定し管理しているところであります。所管課には、施設の利用状況や管理経費などを踏まえ、中長期的な施設のあり方について検討するよう指示しており、利用者とも協議しながら、方向性を示していきたいと考えております。

次に、遊休地につきましては、総合グラウンド、サンルダム事務所跡地をはじめ、合計約 90,700 ㎡余りの土地が町の管理下にあります。冬季の雪捨て場等の利用も考慮しつつ、空き地の有効活用を進めるため、一部の土地については宅地として売却を進めており、今後も引き続き宅地分譲や未利用地の貸付けなど、遊休地の管理を円滑に実施していくよう努めるとともに、公共施設の統廃合や建て替えの検討と並行して、その方向性を協議してまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） まずですね、施設…特に本庁舎に関してはですね、私、前期ですね…一般質問でしたことがあるんですが、その時言ったのは、熊本地震が起きた時にですね、あそこの…益城町役場が、全壊までいきませんでした。要するに活動不能になったことを挙げてですね、やっぱり役場庁舎っていうのは住民の中心拠点なんですが、まだここは…本庁舎は耐震化は行っていませんね。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 行ってございません。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） 当時、益城町で問題になったのは、やはりこの中心である役場の…住民が集まってくる避難場所の本拠地というのは、やっぱりきちっとしていくべきだ…という声が挙がりました。

それで、本庁舎以外の…例えば学校とか、ほかの部分は、ほとんど耐震化…耐震化といってもですね、筋交いみたいなのをやってたような耐震化だ…というふうに思ってますが、これはほとんど終わっていらっしゃいますか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） 学校関係については、耐震化の対応はしております。56 年以降については耐震基準もクリアしておりますので、それ以外の古い施設につきましては、大規模な耐震改修というのは学校以外やっていませんので、それ以外の施設については、基準としては耐震基準はクリアしてないということになってるかと思います。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） 公民館はどうですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
副町長。

○副町長（武田浩喜君） 公民館は、56 年建設ですが、耐震基準はクリアしておりません。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） ただいまですね、町長の答弁にありましたけども、今保有する全てのそういう施設というのは、これから維持管理できない…という…困難だ…というふう…今答弁されました。確かにそういうふうになると思います。これはもう人口減少が進んでいく中では、耐えられない…そういう状況になっていくんでしょう。ただ、下川の施設関係は、今…公民館の 56 年がありましたけども、そのほかの大きなものは、大体…昭和 40 年代後半から 50 年だと思っ…うんですね。それで、ここにもありますけども、やっぱり築 40 年から 50 年、これはもう全国的にもそういう教育関係…学校なども含めてほとんどなので、各自治体で学校の改築、新築、若しくは改修という課題に今向き合ってる状態です。

例えば、今、文科省で…2013 年から進めている事業としては、老朽化対策なんですけども、これは長寿命化改良事業という名目でやってるのはですね、つまり建替えるより、その改修をした方が、財源的に新築の場合よりも 6 割ぐらいで済むということでやっております。一番近い所では、東京都の北区の中学校の改修が行われました。これは、次年度ですけども、2,100 億円ぐらいの概算要求が出されております。こういう財源もあります

し…なぜ今こういう財源の話をするかというですね、遠からずですね、下川町の本庁だ
って、10年…もつでしょうけども、20年、30年…どうなるかというのは、やはり今…こ
の10年ぐらいで計画しながら、改修するのか、それとも移転して建て替えるのかっていう
ですね、これと向き合っていかなくちゃならない…今、時期だというふうに思うんですね。

そういうことを含めて、先ほどの町長の答弁があったというふうに思いますけども、こ
れはほかの施設も含めて、そしてこの本庁舎を含めてですね、早い機会に町長の方針を明
確にしながらですね、総務課を中心として行政改革推進本部という名前でしたか…あると
思うんですけども、その中でやっぱり職員のいろんなアイデア、意見などを踏まえて、進
めていきたいと思うんですね。でも、それにはですね、やっぱりトップの方針という…今
日明日やるわけじゃなくて、やっぱりこの10年できちっと決めていかなくてはならない、
そういう意味でも、やっぱり町長の方針を明確にするべきだと思うんですが、いかがです
か。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 現状をしっかりと認識するというのを今…先行して指示をしたとこ
ろでありまして、例えば役場庁舎については、昭和49年に整備されてから間もなく50年
を経過しようとしているわけでありまして。そういう中で、果たしてその耐震をしていない
この施設について、改修することが可なのか、あるいはまた移転をして、そしてその移転
先を改修することが可なのか、さらには新設して、そして…当然今、町がゼロカーボン
を進めておりますので、こういう機能をしっかりと整備していくことが必要なのかどうかと、
いろいろと選択肢がこれから出てくると思います。それには現状の状況ですね、これは財
源も含めてでありますけれども、シミュレーションをしながら今後そのへんの方針をしっ
かりと定めていきたいと、このように…現庁舎に関しては考えているところでございます。

それに基づいて、当然、公民館、あるいはまた町民会館、福祉センターなどなど、たく
さんの施設がございますので、このへんを検証し、そして方向性を定めてまいりたいと思
っております。これまでの経過を見ましても、約8から9ぐらいの施設を直近で…既に民
間に移譲したり、あるいはまた廃棄にしたりですね、そういうような作業を進めてござい
ますので、今後もそのへんのスピードを少しでも上げられるように汗をかいてまいりたいと
思いますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 今のですね…まあ分かります。例えば…これからインフラ整備と
いうことで、浄水場の事も大きな事業ですね。それから、名寄でこれからやろうと計画さ
れている中間施設…ごみですね…そういうものにも大きな財源がかかってきます。その
中でも…じゃあそれが終わった後に…10年後に計画を立てればいいのかじゃなくて、やは
り今、町長が仰ったように、やっぱりこの本庁舎含めた上でですね…やっていくべきだと
思うんですね。

それで、本庁舎はあれですけども、先ほど町長が言われたいろんな感じで…解体したり、

譲ったりしてる。そして新たにですね、令和8年度までの目標として、8%減というふうに設定してますけども、現状を見ると、今までそういうふうに施設の…例えば売ったり…賃貸とかありますけども、ほとんどこれはあれでしょ…公区の会館が主ですよ、これが現実ですよ。この8%というのも、これはあれですか…やっぱり公区の会館をある程度想定した数字でしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 公区会館ばかりではなくてですね、町全体の中をしっかりと調査してですね、そして方針を出していくというところであります。現状では、この8%というのは非常に高い数字でございまして、これまで喫緊でも…まだ二千数百㎡程度しか作業が進んでおりませんので、そのへんを少しスピードを上げてまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） いろんな同僚議員の質問の中で…答弁にありましたけども、本当に下川は少子高齢化…高齢化は若干鈍ってきているといってもですね、やはりお子さんの出生率が非常に低いという状態、こういうのが続くと、それが当然ですね…今、小学校の生徒数…大体 120 弱ぐらいですか、そして中学校が 80 前後ですか、そういうふうに行く…と将来的にね、今の出生率、それから移住関係者も…想定したとしてもですね、やはり 10 人前後の学級とか…1 学年、2 学年…やっぱり減っていくと思うんですね。20 人にしたって 120 人…これが今ですよ、それが減っていく中で、将来的にはやっぱり小学校と中学校を統合するような、そういう話も現実味を帯びていくんじゃないかと思うんですね。そういうふうにすると、施設関係で今ある二つを維持管理していくのか、それとも一つにして…中学校と小学校を一緒にした中で小中学校として、そして維持管理していくという、こういう課題も現実には出てくると思うんですが…。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） この後ちょっと状況を教育長から述べさせていただきますけども、近隣の自治体でもそういうところが進んでるところがございまして、そのへんをしっかりと参考にしながらですね、本町としても将来を見据えて、そういう必要性をどの時期からしっかりと定めていくことが必要かどうかというのを、そのへんをこれから方向性を見出していきたいと思ってますので、よろしくお願いします。今、教育長から実態をお話させていただきます。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（川島政吉君） 今現在ですけれども、私が来る以前から、小中学校の連携については今も継続的に…先生方の交流であるとか、授業交流というのを行っていますけれども、これからやはり小中一貫教育に向けて何ができるのか…つまり義務教育9年間を見通した教育について考えていかなきゃいけないという考えもありますので、そういう意味で、今年ですけれども…来月…10月の末にですね、教育委員さんを交えて、管内の先進校といわれる旭川小学校中学校…これは小中一貫校で、校長が二人いて、教頭も二人いて、校舎は一体になってるところです。もう一つは、今年から義務教育学校になった比布中央学校…ここは校長が一人で、小学校教頭、中学校教頭という学校をですね、実際に教育委員さんの方に見てもらって、聞くのと見るのでは違うと思いますので、そういうところから入ってですね、どういう方向性がいいたらいいかということのを今後検討する予定です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） そういうものも全部含めて、先ほど、いろんな状況…それから調査研究しながらですね…やっていくということですが、一定程度やっぱりですね…うちは政治家ですから、間違いなく次年度の4月いっぱい任期が終わると。そういう意味で、やはりですね、町長は2期目ですから、ある程度方向性だけは…そういうものをですね…先ほど町長の答弁あったとおり、いろんな職員の意見なども全部聞きながらですね、方向性をきっちと明確にした上で、そしてこれから10年先に向かってですね…10年かかりますから…もし何するって…制度設計するにはかかるんで、一定程度の方向性を見て、そして職員の中でいろんな議論をされてですね、そして、今、教育長の話もあったとおり、学校の統合も一つの課題としてですね、そしてこういうような青写真みたいなものを明確にした方が、各職員の…管理職の人も意見などを出しやすいんじゃないかと思うんですね。その中でそれが…出した意見がどうのじゃなくて、その中で一番ベストなものをですね…下川に合ったものをやっていくっていうのが僕はベストだと思うんですね。

それで、先ほどちょっと僕…国の支援のお話をしました。僕言ったのは…学校、若しくは公民館、それから図書館などですけれども、これは庁舎も含めた…ほかの施設も含めた財源もですね、優秀な職員の方ですから…あるというふうに思うんですね。例えばちょっと参考までにですね、例えば庁舎…実は7月かな…脱炭素の特別委員会でニセコ町の庁舎ですね…新しく建てた…あそこをちょっと見学してきました。あそこはですね、財源…どういう国からの支援とか受けながら…ざっと聞いたんですけど、あそこはやはり災害の避難所、それから町民に開放した空間を作るとか…いろいろあるんですけど、あとは断熱ですよ…いかに暖房費を節約すると…いろいろあるんですけど、こういうのも含めた国の支援というのがあると思うんですけど、もしここをですね…分かればお答えいただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） ニセコ町ばかりではないですけど、今、道内でもかなりの所…

庁舎を新築している所が増えてきてますので、その情報は今少しずつ把握しているところ
であります。それに基づいて、職員としてもですね…そういう現地に赴いて、実際にどう
いうような経緯で新設したのかとか、改修したのかとか、こういうところの調査を今スタ
ートさせたいということで考えております。特に…先ほどお話ししましたように、下川町は
環境に対して非常に力を入れてまいりましたので…エネルギー含めてですね、こういう視
点での取り組み、そして議員が仰るように防災拠点としての機能ですね、そしてデジタル
社会の中でどのようなシステムを取り入れたらいいのかとか、こういうところもしつ
かりと見聞きしてですね、そして今後の方針の方向性を出していきたいなと思います。以
上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） それじゃあですね、次は遊休地について、ちょっと伺いたいと思
います。

答弁でもあります…私もですね前期から…いろんな議員さんも発言しておりますが、一
番目立つものとしては、総合グラウンド…あそこはですね、前は半分ぐらいは少年サッカ
ーチームがですね…子供たちが利用されてました。半分ちゃんと草を刈ったりなんかして。

今はですね現実的に…サッカーは多分小学校のグラウンドでやっていると思いますし、
ほとんど使ってない。そして照明灯…電気は切ってると思いますけども、結局…もう 6 年
経ちますか…一切ですね、あそこをどうするかっていう方向性は全く出てこないし、答
えが返ってこない…もう宙ぶらりんですよ…あそこはまず大きい。それから、最近では
やっぱり下川木工場の跡地の町有地、それから…ここにも書いてありますけども…サンプ
ラムの事務所の跡ですよ、こういうのも含めて、やはり明確な…あそこはこういうふう
にする…。

例えば将来的にですね、今、全国的に…これからどうしようかっていう一番の問題は水
道管ですよ、水道管が昭和 42 年、43 年ぐらいからガーって作られて、それがもう 50 年
過ぎて、これ徐々に…今でも問題起きてるのは…水漏れ起きたり、そういうのを含めたら
将来的にやっぱり下川っていうのは小さくまとまる…スマートシティみたいな感じの…
一つの構想だと思うんですよ。そうすることによって、インフラ整備っていうのを…掛か
る事業予算が、やはり少しでも削減できるという、中央になるべく集めるという…これは
僕の構想も入ってますけども、そういう意味で含めると、例えばグラウンドに将来的には
庁舎を持っていくとか、それから、例えば消防署とかですね…そういう一番要になるもの
を持っていくとか、そういうある程度の事を考えながら、そういう…スマートシティのよ
うな構想を作っていくってことも一つのアイデアだと思うんですね。そしてそこにバイオ
マスの燃料供給なども考えていきながらですね、やっぱり下川のそういう姿というのをで
すね…難しい問題ですけども、やっぱり町長は示しながらですね、先ほど言った計画も議
論を進めていくべきじゃないかなっていうふうに思いますが、いかがですか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 当然、人口減少が非常に著しい中でですね、遊休地の利用というのが非常に課題になっています。今、御指摘の総合グラウンドをはじめとして、大きな遊休地の活用について非常に苦慮しているところでございます。いずれにしても現状の施設に対しての考え方、これをスクラップにするのか、リユースにしていくのかと、この方針をしっかりと示しながら、新たな遊休地に対しての考え方というのを示していく必要があるんじゃないかと思っております。最初から新しいものをそこに施すということは、また公共施設が増えることになりますし、また、メンテナンス費用、維持費用というのが掛かってくるわけでございますので、そのへんしっかりと考えながらですね、方針、方向性を出していきたいなと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） 答弁にありましたけども、今、一部ですね…町有地を分譲されて、購入を希望される方に…やってますよね…例えば末広とか。それで、先ほど言ったのは、本当に大規模な遊休地ですけども、例えば雪捨て場とかも…冬期間使われてることもありますけども、町の中央の…錦町とか、それから旭町には、そういう町有地がありますね。そういうところは将来的にね、今、一部…末広で分譲されて進めてるような感じで売買されるとかですね、そういう…普通財産になったものを町民が希望あればですね…もちろん公募をかけてですけども、そういうふうに住宅地の分譲的な事の方角にもしていくお考えですか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 今回、南町、末広の分譲いたしましたけど、こういう形がベストではなくてですね、やっぱり公有地…それぞれたくさんあります。今回も…議員の皆さんも…私どもの後に御覧いただきましたけども、12 か所…設定をして、今回、課長職以上で見えてきたわけでありまして、やはり分譲だけではできない…除雪の排雪地として使わなければならないと、あるいはまた、もう一回、公園としての機能ができないとか、いろんな選択肢があるんじゃないかと考えておりますので、そのへんをですね…改めて政策形成をしながらですね、今後進めてまいりたいと、このように考えています。そのうちの一つに分譲もあるっていうことでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） それでは次にいきますね。投票環境の向上についてということで、高齢者など移動が困難な住民の投票を後押しするため、期日前投票所の増設や、また、移動投票所の導入を図るなど、住民の投票環境の向上を検討すべきであるとするが、見解を伺いたい。

○議長（近藤八郎君） それでは、丸井選挙管理委員長、答弁をお願いします。

○選挙管理委員長（丸井義嗣君） 斉藤議員の「投票環境の向上について」の御質問にお答えいたします。

期日前投票所の増設及び移動投票所の導入についてであります。期日前投票所の増設につきましては、複数の期日前投票所を設置した場合、二重投票等を避けるため、投票が完了したらほかの投票所においても投票が完了したことを確認するためのネットワークシステムの導入が必要となります。

また、各投票所におきまして、選挙事務に従事する職員、投票立会人を配置する必要があることから、実現するにはハードルが高く、現在のところ、期日前投票所の増設は困難な状態だと考えております。移動式投票所の導入につきましても、同様の理由から、困難だと考えております。

なお、現在、車を持たない町民の方々が投票所に行けるよう、投票日当日に臨時送迎車両の運行を行っておりますが、利用者が少ない状況であります。

投票所につきましては、投票所ごとの有権者数の変化に伴い、現行の投票所の統合など、見直しを検討する必要があると考えますが、今後行われる選挙におきましても、投票率の向上に向けて、地域との連携を図りながら、投票環境の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） それでは、ちょっと伺いますが、昔はですね…不在者投票っていうのは非常にやり方がしち面倒くさくて、不在者投票というのはなかなか利用率低かったんですね。ところが、今、期日前投票になって…非常に投票率が上がりました。それでちょっと参考までに、下川町のは、今、期日前投票は公民館でしかやってませんけども、この期日前投票率はどのぐらいあるのかと、それから直近の国政選挙なのですね…二つぐらいに分けますか…例えば今 18 歳で参政権があって、若者が投票できます。この若者の投票率と、それから一般の投票率、直近でいいですと 7 月にあった参議院選挙…そこのですね下川町の投票率、もしお分かりでしたらお願いします。

○議長（近藤八郎君） 小林選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（小林大生君） それではただいまの質問にお答えいたします。

直近の 7 月 10 日に執行されました参議院議員選挙、こちらにおきます期日前投票の投票率につきましては 51.7%となっております。全体の投票…これが 67.68%となっております。前回の参議院選挙の 18 歳から 19 歳までの投票率につきましては、有権者数が 52 名、投票者数が 16 名で、投票率は 30.77%となっております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） 今ですね…お答えあったとおりですね、この期日前投票っていうのは、もう全国的に非常に高いんですよ。非常に便利なやり方で、例えば旭川あたりでいくと、駅前のイオンなんかでもやってますし、買物の方がですね…ついでにやる。そして先ほど、選管の委員長から答弁ありましたけども、確かに…二重投票を防止するためとか…そういうことはきちっとしなくちゃならない…こっちでやったらこっちでやる…それは当然なんですけども、今お答えあったとおりですね、下川としては、この直近の国政選挙って非常に投票率低いんですよ。大体 78 から 80 ぐらいいくはずが…今回全国的に低かったんですけど、下川でも低かった。でも、今お答えあったとおりですね、期日前投票っていうのはもう半分…半数近くあるんです。

それで、確かに…お答えとしては…できないという話ですけども、例えば…僕が考えているのは、やはり一の橋なんですよね。期日前投票は公民館しかできないんで、できれば…ほかの所でやっているのは、移動も…ワゴン車の中でやるんですけども、当然…二重投票防止…これは当たり前としておいて、そして期日前投票は告示になってからすぐできますけども、それを全部するんじゃなくて、例えばその中間時の何月何日の…例えば 1 時から 3 時までここでできますよとかですね…そういうやり方です。朝から晩までそこに居れというんじゃなくて、そういうようなことも考えたら、全くできないってはじめから仰るんじゃなくて、そういうことも検討しながら考えていくべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 小林選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（小林大生君） 一の橋の選挙の投票の状況をまずお話をさせていたきたいと思います。

今回の直近の参議院選挙におきましては、67.68%の投票率に対しまして、一の橋の投票率では 83.65%ということですね、町内でも非常に…一番高い投票率となっております。

高い投票率となっているので導入の必要はないというふうに言ってるわけではないんですが、より投票の機会というか…その確保に向けてですね、ネットワークシステムの導入というのが…費用がちょっとどれぐらいかかるのかっていうことに関してもですね、今ははっきりと分かっておりませんが、おそらく費用的には数百万の単位でかかってくるというふうに思ってますので、そのあたりもちょっと調べながらですね…今後進めていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） お金もかかることは分かっています。そういうのも含めてね、一の橋…投票率が高いのは、投票日にですね、あそこはコミュニティセンターですか…あそこにバツと行く…それはそうなんですけども、本当はですね…その前にやりたいという方が多いんですよ。まあそこまでお聞きになってないと思いますけども、それは検討していきたいと思います。

それで併せてですね、今、投票率のお話がありましたけども、非常に若者の投票率が低いんですよね…これはうちだけじゃなくて。それで、前にも私…一般質問で、やはりこの政治参加の…そういうことをきちっとやるのは、やはりある意味…教育なんです。ただし、投票するかしないかは、それは子供の自由ですよ。でも、政治を身近に感じ取って、そして政治参加するというのは、子供たちが将来社会人になった時に、どこの地域に行こうとも、やはりこの政治に対しては関心を持っていくという…極めて重要な期間だと思うんですね。そういう意味で、高校でもですね、そういう若者の政治参加を促すようなことはされていращやると思いますけども、その点、もし分かったらですね、お聞きしたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（川島政吉君） 具体的にどうこうしてるっていうのは承知しておりません。なかなか…教員の立場でいうと、この投票に関しては扱いが難しい部分もありますので、ちょっとそれは調べてみなきゃ分らないです。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） ちょっと質問の仕方が悪かったですね。投票でなくて、政治に関心を持つ、政治参加の…そういうことをしているのかどうかっていうことです。答え同じだったらいいです。

じゃあ次にいきます。町民の生活を守る対策について。

物価や燃料価格高騰は、年末に向け更に続くと予想されます。特に厳寒地の下川において心配されるのは、暖房費の問題であります。高齢者、低所得者が安心して冬を乗り越えていけるよう、更なる追加の支援を検討すべきであると思いますが、町長のお考えを伺います。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 「町民の生活を守る対策について」の御質問にお答えしたいと思います。

ロシアによるウクライナ侵攻や急激な円安により、物価や燃料価格が高騰し、町民の生活や地域経済に大きな影響が出ていると認識しているところであります。

本町の暖房費の支援策につきましては、福祉灯油等購入助成事業として平成 26 年から取り組みを行っており、基準日である事業実施年度の 12 月 1 日現在で、灯油平均価格が 1 リットル当たり 90 円以上の場合に助成することとしておりますが、今年度においても、燃料価格の高騰を踏まえ、基準日を待たずに助成する考えでおります。

また、住民税が非課税世帯である高齢者や障がい者、子育て世帯等の低所得の方々につきましては、国や北海道が住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金や子育て世帯生活支援特別給付金、高齢者等生活支援事業等の対策を講じているところであり、今後も住民

税非課税世帯を対象に1世帯あたり5万円の給付金支給がなされることから、現在のところ、町としては更なる追加の支援は考えておりません。

しかしながら、今後においても、物価や燃料価格高騰の長期化が予想されることから、町民生活や地域経済の状況を十分把握しながら、必要な施策は講じてまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） さきの9日にですね、政府の方では物価高への追加対策ということで…今、答弁にもありましたけども…出しました。予算的には約6,000億円を予算計上しましたけども、今現実の…非常に僕が思ってるのは、今回も…この5万円というのはですね、対象者は非課税なんですよ、非課税の世帯に一律5万円ということで、私はですね…前にも何回か言いましたけども、結局、非課税の…線ですよ、そこから1万、2万増えただけでも非課税から外れるんです。つまり、その網にかからない人たちも本来は…本当に非課税とそんなに変わらないような感じなんですけども、やはりどこかで線を引くということで…非課税ということになるんですけども…非課税の方もそうです。ただ、ここに入らない方…ちょっと今…メモを持ってきてないんであれですけど、前に税住の担当から聞いた時はですね、260から280ぐらいっていうふうに…聞いた覚えがあるんですけども、そういう低所得者の方が非常に影響を受けてるんですね。御存知だと思いますけども、電気料金…ちょっと正確じゃないんですけども…19.6%ぐらい、それからガスが18.4%ぐらい今上がっている状態です。

そして、前回もやりましたけども、年末にかけてもっと増えるかもしれませんけども…まあこれは新聞報道ですけども…約1万3,000品目のものが値上げに踏み切るっていう、今もう…どんどん値上げになってますけども、コンビニの商品でさえも値上げにかかっています。そうするとですね…もちろん燃料も…今回、政府はですね、ガソリン税の支援は年末まで継続するということに決めました。これ今170円のあれでやりますけども、この支援がなければ210円ぐらいになるんです…これ…ガソリン。石油卸元の方に払ってるのを切っちゃったら210円ぐらいになるだろうと。これはまあ年末までやるっていうふうになってますけども、この光熱費と食料費…これですね、影響の割合で示すとですね、高所得者…これある意味600万…本当はこれ900万ってなってるんですけども、下川でそんな900万円なんていないからあれですけどもね、例えばそのぐらいの高所得者だったら10%ぐらい、ところが低所得者…200万円台の所得の方がどのぐらい影響を受けるというか…その所得に光熱費、それから食料品にどのぐらいお金を出さなくちゃならないかという、なんとですね…48%が…それが光熱費と食料品、でも高所得者は10%ぐらい…圧倒的に低所得者の方が…本当に大変な事になってるって現実ですね。例えば食料品は抜いて、例えばですね…光熱費が収入の…例えばですよ20万だったら、それが10%を超えたらですね、これね…ひどい言い方だと思うんですけど、燃料貧困っていう名前までついちゃって、そのぐらいですね…非常に大変です。先ほどガソリンの事を言いましたけども、灯油ですね…ちなみに今いくらしているか…町長御存知ですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 110 円台後半じゃないですかね。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） そういうね…あまりあれでしょ…関係しないでしょ。ところがね…120 円なんです。これね…配達を頼むとちょっと上がるんですよ…これどこでもそうですけど。そうすると、ドラム缶 1 本…200 リットル、120 円にしたら 2 万 4,000 円でしょ…灯油。それで、皆さんの家ではひと冬にどのぐらいいたくかは知りませんが、やはり 10 本から 15 本たくさんですよ。ところが、そのぐらいたいちゃうと…いくらになりますか。そうするとどうするかしたら、町の人ね…そして今、コロナ禍ですよ、表に行けない、友達の家にあまり行けない、そうすると自分の家に居る時間が…雪の無い時よりもっと増えますから。非常に僕はね…前回、町長が福祉灯油の拡充を図っていただきましたけども、もう少しですね…この点もですね…ここにいらっしゃる職員の方…本当に…受け止めていただいて、今、国の方も打ってますけども、町の方でもですね…そこを十分考えて、ここは寒いから暖房しないと生きていけないところですからね、そこも含めてですね…国からもきつとですね、臨時創生交付金も回ってくるかもしれませんが、それと合わせて、町としてもですね、そういう方々が非常に多いということはもちろん御存知だと思いますので、その点考慮してですね、手を打っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） これまでも…コロナも含めてでありますけれども、100 を超える施策を実は作ってまいりました…この 2 年半の間。その中には生活支援、あるいはまた経済支援も含めてですけども、いろいろしんしゃくしてですね、そして執行してきたつもりでございます。

いずれにしても、今、国が低所得者の方々を対象として 5 万円給付するという方針を決めてございますので、それをまずは低所得者の方々に支給していただいて、それからまた現状の中でどういう物価上昇が起きてくるのかと、そのへん判断しながら、町としては次の施策としても考えていくことをしてまいりたいと思いますので、理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（近藤八郎君） これで、斉藤議員の質問を閉じます。
以上で一般質問を終わります。

○議長（近藤八郎君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。
本日は、これをもって散会いたします。
なお、9月定例会議の再開は、9月22日、午後2時からとなりますので、御出席をお願いいたします。以上で終わります。

午後3時9分 散会